



東京税理士協同組合

事 業 案 内

I	東京税理士協同組合の沿革と概況	2
II	東京税理士協同組合加入のメリットは	3
III	東京税理士協同組合に加入するには	4
IV	事業のご案内	6

1 融資を受ける

税理士ローン	6
--------	---

2 書籍等を購入する

直営売店	8
注文書	9

3 事務所の業務をサポートする

報酬自動支払制度	10
関与先向け集金代行サービス	12
東税協リース・オートリース	13
パーキング事業	13
パーキング・カーリース事業	14
不動産情報サービス事業	15
相続・事業承継支援事業	18
M&A仲介サービス	19
トナーカートリッジ斡旋事業	21
研修事業	22
AFP資格取得研修事業	23
オフィス用品割引サービス	23
オフィス用家具等の斡旋	24
書類保管サービス	25
不動産管理代行	26
在宅SE人材サービス	27

4 生活をサポートする

税理士DCカード	28
税理士MUFG CARD Platinum American Express® Card	29
京王クレジットカード	30
ドクターオブドクターズ・クラブ	31
百貨店優待制度	32
各種返礼品等のご優待	32
墓所・墓石工事等の斡旋	32
ゴルフ会員権売買斡旋事業	33
ゴルフ場利用料優待	33
住宅メーカー斡旋事業	34
紳士服斡旋事業	38
オーダースーツ斡旋事業	39
結婚相談サービス	40
自動車販売斡旋	41

5 中小企業の共済制度を活用する

小規模企業共済制度	43
中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	44
中小企業退職金共済制度(中退共)	45

6 もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)	46
集団扱自動車保険	47
集団扱火災保険	47
東税協ファミリーガード保険	48
ゴルフアークス保険	49
取引信用保険(共同被保険者方式)	50
弁護士サポートプラン	51

7 組合が推進する保険事業①

経営者大型保障プラン	52
事業総合傷害保険(一般財団法人あんしん財団)	53

8 組合が推進する保険事業②

全国税理士共栄会事業のご案内	54
全税共の主な事業	55
VIP大型総合保障制度	56
全税共年金	57
会員サービス等	58
税理士VIP代理店制度	60
資料請求書	

I 東京税理士協同組合の 沿革と概況

東京税理士協同組合

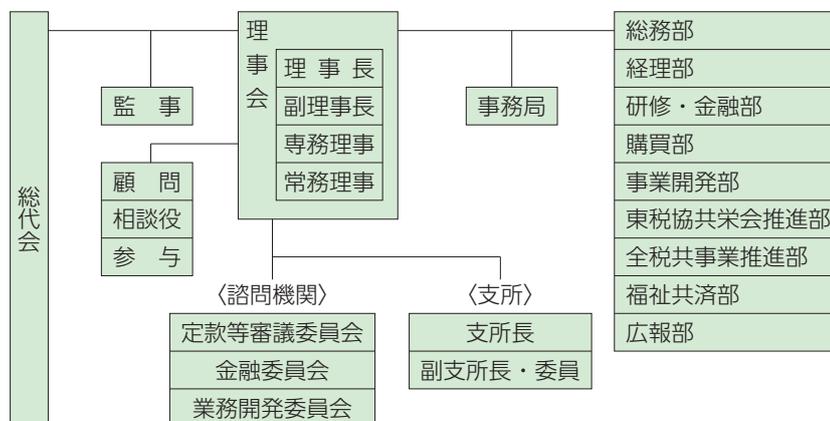
東京税理士協同組合（東税協）は「組合員の相互扶助」の精神に基づき、昭和36年4月に602名（出資金4,445千円）の組合員によって設立されました。以来、組合員及び準会員の皆様の業務支援と福祉の向上を図りながら、税理士会では行えない経済活動を行うことにより着実に財政基盤を固め、今日では全国で最大規模の税理士協同組合に成長いたしました。

■組合員数： 13,445名 （令和5年4月1日現在）

■出資金： 134,674千円 （令和5年4月1日現在）

■準会員数： 2,439名 （令和5年4月1日現在）

●組織図



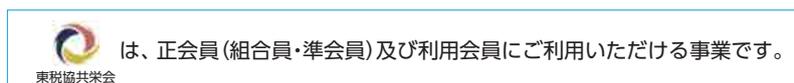
※上記のほか、就業規則検討特別委員会、組合会館管理委員会、税理士年金検討会、研修事業推進特別委員会、広報誌委員会、報酬自動支払制度検討委員会

東税協共栄会

東税協共栄会は昭和47年8月に「組合員及びその関与先関係者を会員とする福祉共済団体」として設立されました。これは「組合員事務所の発展には関与先の繁栄が不可欠である」という認識を踏まえ、法律上、税理士だけを対象にした本組合の枠を超えて「組合員と関与先関係者を横断的に組織する福祉共済団体」の必要性が強く求められた結果として設立されたものです。東税協共栄会の会員は正会員及び利用会員によって構成されています。

●正会員 東京税理士協同組合の組合員及び準会員

- 利用会員
1. 東京税理士会会員で東京税理士協同組合の非組合員及び非準会員
 2. 税理士の家族及び従業員、ならびにその家族
 3. 税理士の関与する法人及び事業主、役員、従業員ならびにその家族



全国税理士共栄会

全国税理士共栄会（全税共）は、昭和49年11月に“東税協共栄会の全国組織”として設立されました。全税共は現在、「VIP大型総合保障制度」及び「全税共年金」を2本の柱として、全国の税理士とその関与先の繁栄のために各種事業を展開しております。全税共の発展が、東税協を始めとした各地の税理士協同組合の事業拡大に結びつき、それが個々の税理士と税理士会の健全な発展ならびに関与先の繁栄を促しています。東税協は全税共事業を推進し、全税共の発展に貢献しています。

II

東京税理士協同組合 加入のメリットは

- 組合員の出資金・準会員の加入金はともに1万円で年会費等は不要、脱退の際は原則返金
- 直営売店等でご利用いただける特別優待券を毎年発行(例年3月31日現在の加入者が対象)
新規加入の組合員・準会員には新規加入優待券を発行
2023年度実績: 組合員4,000円分、準会員3,000円分、新規加入組合員・準会員2,000円分
- 直営売店において書籍等を(組合員)特別価格にて販売(ホームページ、FAXによる注文も可能)
- 金融事業として、税理士業務に必要な資金の融資斡旋及び保証貸付のご利用等(開業税理士のみ利用可)
- 福利厚生事業として、甲慰金制度等
- 教育情報事業として、研修会の受講等

特別優待券または新規加入優待券／組合員証・準会員証をご活用ください

例年、3月31日現在においてご加入の方を対象に、以下の特別優待券及び組合員証または準会員証を発行し、7月上旬に郵送にてお届けしております。※掲載のものは2023年度版です。

2023

組合員

2023

組合員特別優待券

4,000円割引

有効期限 2024年6月28日(金)

組合員証

東京税理士協同組合

2023

準会員

2023

準会員特別優待券

3,000円割引

有効期限 2024年6月28日(金)

準会員証

東京税理士協同組合

2023

新規加入

2023

新規加入優待券

2,000円割引

有効期限 2024年6月28日(金)

組合員証

東京税理士協同組合

準会員証

東京税理士協同組合

※新規加入時に発行

新規加入優待券
特別優待券

- 本組合の直営売店(出張販売等含む)をご利用の際、割引いたします。
後払いサービスご利用の際は注文時に優待券を直営売店宛にご郵送ください。(有効期限内必着)
- <<会則3時間>>組合員等研修会を会場で受講される際、受講料より割引いたします。

組合員証
準会員証

- 直営売店ご利用の際は、組合員証または準会員証のご提示をお願いしております。
支所ごとに利用実績を集計し、所属支所への交付金として間接的に還元を行っております。
- 提携百貨店所定の窓口で組合員証または準会員証をご提示いただくことで優待がございます。
優待内容の詳細につきましては、組合員証または準会員証記載の百貨店窓口までお問い合わせください。

「東税協ニュース」・「東税協四季だより」をご覧ください

本組合では、組合員及び準会員の皆様の業務に役立つ情報を、毎月「東税協ニュース」として東京税理士会の会報紙上でお届けしています。

また、「東税協四季だより」を年4回(4月・7月・10月・1月)発行しています。

「東税協ニュース」・「四季だより」は、組合員及び準会員の皆様と本組合を結ぶ業務情報伝達ツールです。ご覧いただければきっと皆様のお役に立ちます。是非、ご一読ください。



東税協四季だより

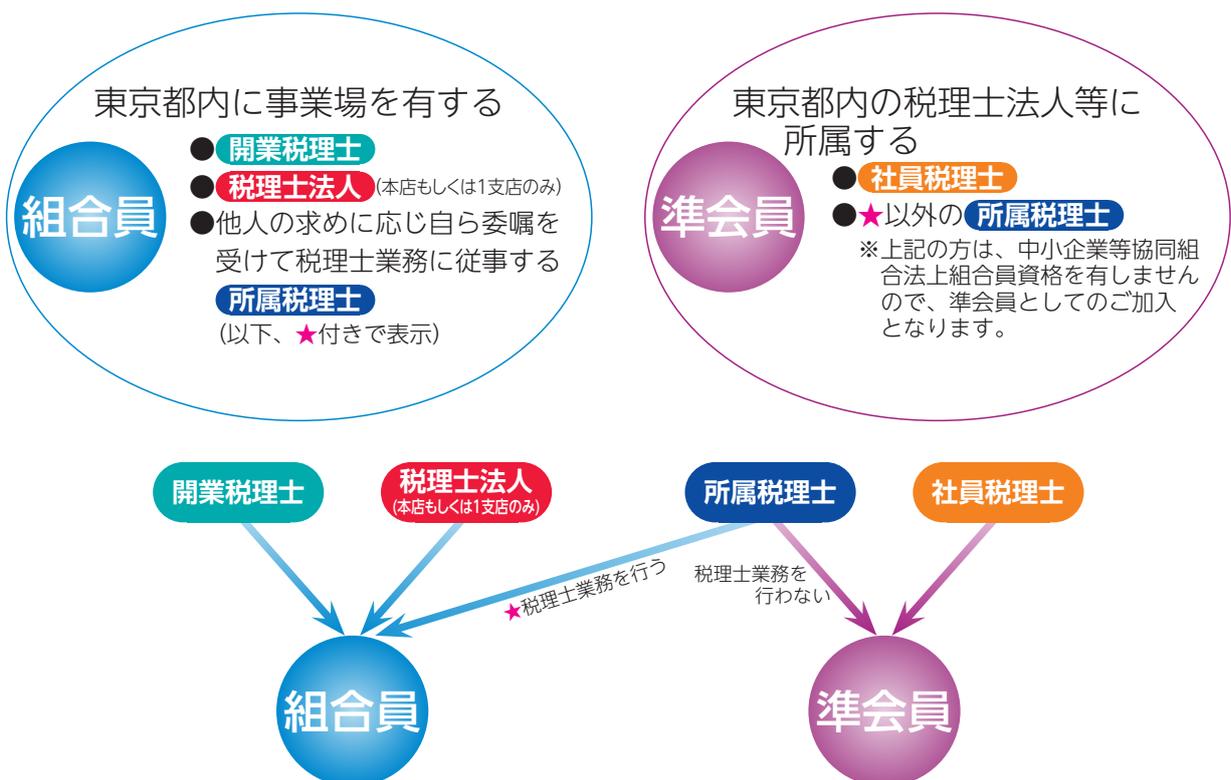
弔慰金制度

組合員(出資10口以上)及び準会員が亡くなられた場合、弔慰金規約に基づき「生花又は花輪1基」と「香典」をお供えいたします。

法人組合員につきましては、加入時に届出いただきました代表社員が亡くなられた場合、弔慰金規約に基づき「生花又は花輪1基」をお供えいたします。

III 東京税理士協同組合に加入するには

加入資格



お申し込みから加入までの流れ

加入申込書

このたびは貴組合の定章を承認し、下記により貴組合に加入いたしたく申し込みます。

1. 事業を行う場所
事務所名
所在地
電話番号

2. 事業の種類
 税理士法に基づく税理士業務

3. 保持する役員の数
人

4. 引き受けようとする出資口数および金額
 10口 金10,000円

5. 税理士登録番号

6. 税理士区分
 所属税理士

7. 所属支部

【お問い合わせ先】
〒531-0051 東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局
東京税理士協同組合 秘書事務局 電話 03-5383-2011
東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局 秘書事務局 電話 03-5383-2011

加入申込書

このたびは貴組合の定章を承認し、下記により貴組合に加入いたしたく申し込みます。

1. 事業を行う場所
事務所名
所在地
電話番号

2. 事業の種類
 税理士法に基づく税理士業務

3. 保持する役員の数
人

4. 資本または出資額
円

5. 引き受けようとする出資口数および金額
 10口 金10,000円

6. 税理士法人番号

7. 所屬支部

8. 代表する社員税理士
代表税理士名
事務所所在地

【お問い合わせ先】
〒531-0051 東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局
東京税理士協同組合 秘書事務局 電話 03-5383-2011
東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局 秘書事務局 電話 03-5383-2011

加入申込書

…加入申込者から本組合へご提出ください。(郵送または事務局受付)

加入申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページから印刷することもできます。

加入申込書

このたびは貴組合の定章を承認し、下記により貴組合に加入いたしたく申し込みます。

1. 事業を行う場所
事務所名
所在地
電話番号

2. 事業の種類
 税理士法に基づく税理士業務

3. 引き受けようとする出資口数および金額
 10口 金10,000円

4. 税理士登録番号

5. 税理士区分
 所属税理士

6. 所属支部

【お問い合わせ先】
〒531-0051 東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局
東京税理士協同組合 秘書事務局 電話 03-5383-2011
東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局 秘書事務局 電話 03-5383-2011

準会員加入申込書

このたびは貴組合の定章及び会費規約を承認し、下記により貴組合の準会員に加入いたしたく申し込みます。

1. 所属する税理士事務所
事務所名
所在地
電話番号

2. 引き受けようとする加入金額
金10,000円

3. 税理士登録番号

4. 税理士区分
 所属税理士

5. 所属支部

【お問い合わせ先】
〒531-0051 東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局
東京税理士協同組合 秘書事務局 電話 03-5383-2011
東京都中央区本町4-1-1-1 東京税理士協同組合事務局 秘書事務局 電話 03-5383-2011

常務理事会で承諾

(理事会より委任)

…原則月1回開催

※開催日によっては、加入承諾までお時間をいただく場合があります。

加入申込書は、税理士区分(所属の場合直接受任の有無)により、様式が異なります。また、個人と法人でも様式が異なりますので、お申し込みの際はご注意ください。

出資金または準会員加入金(1万円)の払込み

…郵便局/銀行/事務局受付のいずれかの方法で払込みください。

※払込日が加入日となります。

加入承諾書

…本組合から郵送
出資金または準会員加入金の払込みについてご案内いたします。

加入承諾書

先般、お申し込みのあった組合加入の件について、常務理事会にて承認されましたので、ご通知いたします。

つきましては、出資金を下記の方法によりお払い込みくださるようお願いいたします。(当組合が出資金を受領した日が組合加入日となります。)

1. 出資口数及び金額 10口 金10,000円

2. 支払方法(下記いずれかの方法)
① 郵便振替(払込手数料は本組合負担) 個別振替
② 銀行振込(手数料は加入者負担) 個別振替
③ 銀行振込(手数料は加入者負担) 個別振替
みずび銀行 新宿支店 普通預金 216020
東京税理士協同組合(トクキョウセイシヨウクワクアア)
④ 組合事務局一現金受付

【お問い合わせ先】
東京税理士協同組合 秘書事務局
電話 03-5383-2011 F.A.X 03-5383-2008
ホームページ <https://www.tokkyo.or.jp>
(「お問い合わせ」をご利用ください。)

組合員証または準会員証

…本組合で払込みを確認次第、郵送します。

組合員証

本組合の組合員であることを証する
直営売店ご利用の際は、本組合員証をご提示ください。

東京税理士協同組合

以下の特典が受けられます。
各所定の窓口にて本証を提示し、購入券等をお受取りの上ご利用ください。なお詳細は各百貨店までお問い合わせください。

高島屋日本橋店	本館4階サービスカウンター
高島屋新宿店	10階購買会
高島屋大宮店	6階ギフトサロン
高島屋相模店	8階友の会サロン
高島屋横浜店	7階商品券売場
高島屋玉川店	6階商品券売場
東武百貨店池袋店	6階1書地キッズサロン
松屋銀座店	4階サロンド・キッチン
松屋浅草店	1階カードセンター

準会員証

本組合の準会員であることを証する
直営売店ご利用の際は、本組合員証をご提示ください。

東京税理士協同組合

以下の特典が受けられます。
各所定の窓口にて本証を提示し、購入券等をお受取りの上ご利用ください。なお詳細は各百貨店までお問い合わせください。

高島屋日本橋店	本館1階サービスカウンター
高島屋新宿店	10階購買会
高島屋大宮店	6階ギフトサロン
高島屋相模店	8階友の会サロン
高島屋横浜店	7階商品券売場
高島屋玉川店	6階商品券売場
東武百貨店池袋店	6階1書地キッズサロン
松屋銀座店	4階サロンド・キッチン
松屋浅草店	1階カードセンター

IV 事業のご案内

1 融資を受ける

税理士ローン

1. 事業ローン(斡旋融資)

資金用途: 税理士業務に必要な運転資金及び業務用車両・コンピューター・事務所購入資金等設備資金

融資金額: 1億円まで

担保: 不動産又は有価証券。但し、「500万円以下で返済期間が5年以内」であれば無担保扱い可

連帯保証人: 原則1名(法定相続人可)

保険: 希望者は団体信用生命保険締結(但し、融資利率が0.3%上乗せされます)

2. 住宅ローン(斡旋融資)

資金用途: 自己が居住するための宅地・住宅等の購入、新築・増改築資金、借換資金

融資金額: 1億円まで

担保: 不動産。抵当権の順位は第1順位を設定

但し、公的機関の融資を併用する場合のみ第2順位も可

連帯保証人: 原則不要(専従者の収入を合算する場合は、その専従者を連帯保証人とする)

保険: 団体信用生命保険締結(保険料銀行負担、受取人銀行)

火災保険締結(保険料本人負担、質権保証会社)

3. 小型ローン(保証貸付)

資金用途: 事業資金

融資金額: 100万円まで

担保: 不要

連帯保証人: 2名(法定相続人1名、個人組合員1名)

※申込時に収入(所得)を証明できる書類(確定申告書等)3期分が必要

4. 季節資金(転貸融資)

資金用途: 中元資金・年末資金(融資実行は7月及び12月の初旬)

融資金額: 90万円・120万円・150万円

返済方法: 約束手形による6回分割返済

連帯保証人: 1名(個人組合員)

※担保及び確定申告書は原則不要

※税理士ローンはすべて、銀行等の審査があり、結果によってはお借入のご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

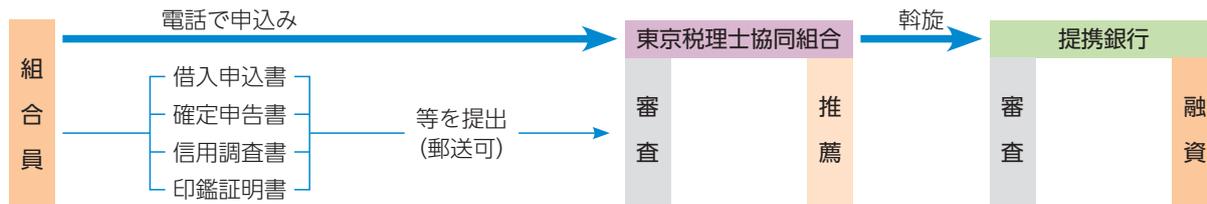
※金融事業は個人組合員のみ利用可能です。

※令和2年4月1日より事業用融資の保証契約については、原則連帯保証人の「保証意思宣明公正証書」の作成が必要となりました。

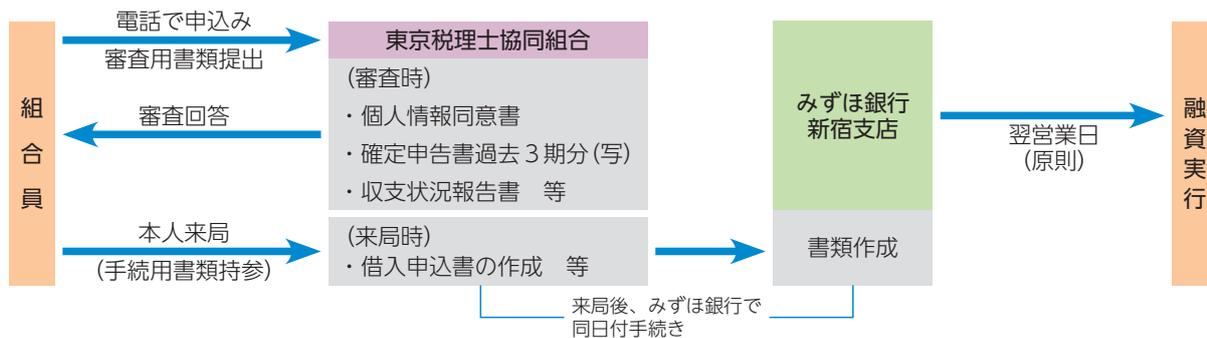
税理士ローン・フローチャート

お申込みから融資実行まで

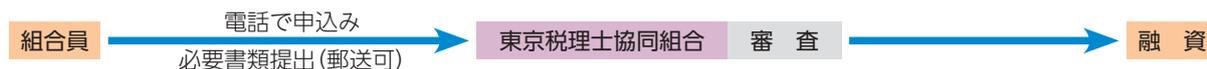
●事業ローン・住宅ローン(斡旋融資)



●小型ローン(保証貸付)



●季節資金(転貸融資)：融資実行は7月及び12月初旬



斡旋手数料・保証料・貸付手数料

●斡旋手数料(事業ローン・住宅ローン)

融資実行金額	斡旋手数料
1千万円以下	融資金額の総額×0.3% (但し、総額が100万円以下の場合は一律3,000円)
1千万円超2千万円以下	融資金額の総額×0.2%+1万円
2千万円超7千万円未満	融資金額の総額×0.1%+3万円
7千万円以上	一律10万円

※小型ローン以外は「消費税相当額」が別途必要です。

●保証料(小型ローン)

1年返済	融資金額の0.8%
2年返済	融資金額の1.0%

●貸付手数料(季節資金…中元資金・年末資金)

融資金額の0.5%

税理士ローン・金利一覧

●事業ローン

- (10万円以上500万円以下) …基準金利-0.3%
- (500万円超5,000万円以下) …基準金利-(0.1~0.3%)
- (5,000万円超1億円以下) …基準金利-(0~0.2%)

●住宅ローン(最長35年以内)

- ※変動金利型住宅ローン(期間金利固定型住宅ローン有り)
- ※融資利率については、各取扱い銀行の一般住宅ローン利率(店頭金利)より0.3%優遇されます

●税理士事務所職員住宅ローン(最長35年以内)

- ※ 融資条件等については税理士住宅ローンに準ずる

○小型ローン(1年返済)…融資実行時の短期プライムレート

(2年返済)…融資実行時の短期プライムレート+0.2%

○季節資金…融資実行時の短期プライムレート

(●印=斡旋、○印=保証貸付)

(注) 1. 事業ローンの基準金利とは、「短期プライムレート+0.5%」です。

2. 事業ローン・住宅ローン(期間固定型有り)・小型ローンは変動金利型、季節資金は固定金利型です。

税理士ローン・提携銀行

- ・みずほ銀行
- ・三井住友銀行
- ・りそな銀行
- ・きらぼし銀行 (順不同)

(注) ローンの種類によっては取扱いのできない銀行(支店)もあり、また、融資条件は各銀行によって若干違いがありますので、お申込みの際は必ず事務局にご確認ください。

※三井住友銀行の事業ローン新規申込み取扱いは令和5年6月30日をもって終了となります。

※ローン別の「融資条件一覧表」及び「申込書類」等は事務局にご請求ください。また、事業ローンの申込書類一式は、本組合ホームページよりダウンロードできます。

直営売店

税理士業務に関する専門書店



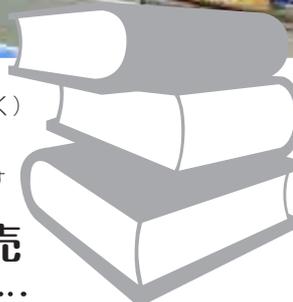
ぜひ、
ご利用
ください

組合員、準会員には

3つの特典!

東京税理士会館 1階
月曜～金曜(祝日、年末年始除く)
AM9:00～PM5:00

営業時間を変更する場合はHPでお知らせいたします



特典 1 一部商品を除き書籍等10%割引販売

特典 2 1回のお買上げ金額
5,000円(10%割引後税込)以上は送料無料

優待券ご利用の場合は、差し引き前金額が5,000円以上で送料無料となります

特典 3 代金後払いサービス

組合員・準会員特別優待券または新規加入優待券をご利用いただけます

注文方法◇次ページ注文書にご記入の上FAX、またはホームページの注文
フォームからご注文ください。

注文書はホームページからもダウンロードできます。

一般書のご注文も承ります。

(取り寄せに2～4週間前後お時間をいただきます)

※優待券ご利用の方は、原本を注文書と一緒に郵送ください。

・書籍の発送は優待券到着後となります。

・ご本人のみご利用いただけます。

・有効期限内に必着かつ発送可能な商品に限ります。

納品方法◇本組合より請求書及び払込取扱票を同封し送付いたします。

支払方法◇現品到着後、2週間以内に同封の払込取扱票(郵便振替用紙)に
てお支払い、または別途ご案内する銀行口座へご送金ください。

払込手数料は各自で負担ください。

※領収書は発行いたしませんので、お振込み依頼時の「振込金受
領書」を証憑としてご利用ください。



※注文書は9ページにあります。

注文書

★ **赤枠** 内にご記入の上、FAXにてご注文ください。

直営売店 FAX 03-3354-6446

- 1回のご注文金額が一部の商品を除き10%割引後税込5,000円以上で送料無料、5,000円未満は送料560円でお届けします。
- 請求書及び払込取扱票を同封の上お送りいたしますので、現品到着後2週間以内にお支払いください。
- 優待券をご利用の場合は、FAX送信は不要ですので原本を注文書と一緒に**ご郵送**ください(有効期限内必着)。～優待券差し引き前金額が10%割引後税込5,000円以上で送料無料となります～

書籍等	書籍名	出版社名	冊数	本体価格	金額(円)	
※一般書ご注文の場合、取り寄せに2～4週間前後お時間をいただきます。				小計 ①		
【備考】				小計(①×0.9) ②		
				②+消費税 ③		

参考書式・様式等	商品名		数量	価格(税込)	金額(円)	
	税理士報酬領収証 (ノーカーボン 50組)	請求書付 (3枚複写)	A5判		625	
			B6判		545	
		領収証のみ(2枚複写)	A5判		525	
			B6判		430	
	税理士報酬台帳(B5判 20枚綴)				195	
	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(10枚入)				255	
	税理士業務処理簿(A4判 20枚綴)				220	
	税理士用箋(A4判 100枚)				320	
送料	ご注文金額 5,000円未満…1個560円(2Kg未満は530円)		小計 ④			
優待券 ご利用の 場合	注文書と一緒に直営売店宛にご郵送ください。 (有効期限内に必着かつ発送可能な商品に限ります) ～差し引き前金額5,000円以上送料無料～		送料 ⑤			
			組合員特別優待券 ⑥	△		
			合計 (③+④+⑤-⑥)			

■送付先■

所属支所	税理士登録番号 (税理士法人番号)	※店頭での受取希望の方は 右にチェックをお願いします。	<input type="checkbox"/> 店頭受取
氏名 (税理士法人名)		TEL	FAX
所在地 (送り先)	〒		

※上記注文書記載事項等の個人情報、書籍等の注文のみに限定し使用いたします。

【23 事業案内】

※価格、送料等は変更の可能性があります。あらかじめご了承ください。

【本組合使用欄】	請求書No.	発送日	組合員	準会員	非組合員	受付者
----------	--------	-----	-----	-----	------	-----

◆優待券送付先: 東京税理士協同組合 直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 <TEL 03-3354-6141>

3

事務所の業務をサポートする

報酬自動支払制度

税理士報酬の自動集金システム

未収金ゼロでパワーアップ

毎月定期的に税理士報酬の集金に行くことができない、集金を忘れてしまった・・・など、税理士報酬の集金をめぐる様々なトラブルを防ぐのがこの制度。組合員及び準会員、関与先双方に利用の効果を期待できます。

関与先
1件から利用
できます。

ご利用のメリット

組合員及び準会員にとっては

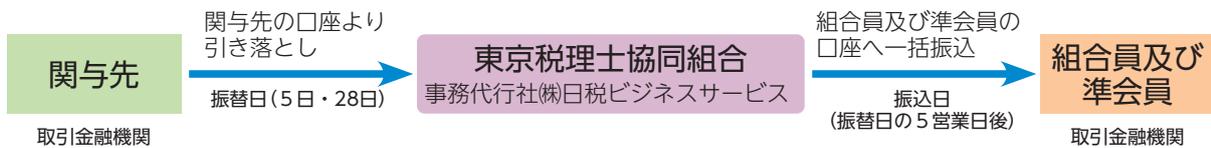
- ・請求書、領収書発行等の事務負担が軽減されます。
- ・定期的、確実な入金で資金計画が立てやすくなります。
- ・未収金防止に役立ちます。
- ・源泉税納付時の参照資料が作成されます。

関与先にとっても

- ・細かい現金、小切手の用意が不要になります。
- ・振込手数料などの費用負担がなくなります。



制度のしくみ



振替日・振込日

関与先毎に月末(28日)、月初(5日)の振替日を選択できます。

関与先口座の振替日	組合員及び準会員口座への振込日
5日引落分	口座振替日の5営業日後に入金となります。
28日引落分	

※口座振替関係の事務は(株)日税ビジネスサービスに委託しています。

報酬自動支払制度2つの方式

報酬自動支払制度は、e-NET（ネット型）とPOST（郵送型）の2つの方式から選択できます。

ネット型「e-NET」（e-NET 特許取得 特許第5117097号）

- インターネット上で簡単に手続きができる口座振替サービスです。
- ソフトを購入・インストール不要で、IDとパスワードを入力するだけで、税理士先生の事務所はもちろん、ご自宅やご出張先など、どこでもご利用いただけます。
- 「売上管理型」「振替管理型」2つのタイプから選べます。

売上管理型

口座振替を「利用しない」関与先も登録でき事務所の売上を一元管理できます。
充実した付加機能で、請求・管理の負担を軽減したい先生におすすめです。

振替管理型

口座振替を「利用する」関与先だけを管理するシンプルな設計です。
口座振替機能に特化したサービスをお求めの先生におすすめです。



■ 利用料金 ■

基本料（振込手数料含む）1,800円／月
（振替日が5日と28日両方をご利用の場合、月2,100円となります。）

口座振替請求手数料 240円／1件

※別途消費税

郵送型「POST」

請求内容・振替結果は毎月、郵送でお届けします。
基本料無料でまずは1件から始めたい先生におすすめです。

2023年7月28日振替分からネットを使った方式に変更となります。
ご登録内容は自動で引継がれますので安心してご利用ください。

■ 利用料金 ■

基本料 無料
口座振替請求手数料 335円／1件

※別途消費税

振替前に「振替のお知らせハガキ」または「請求書」を送ることができます。
お申し込いただくサービスにより選択できる通知方法は異なります。

	「請求書」メール送信 <small>（無料）</small>	「振替のお知らせ（ハガキ）」 <small>（65円／件）</small> 「口座振替利用」の関与先様のみ	「請求書」プリントアウト <small>（無料）</small>
ネット型「e-NET」	◎	◎	◎
郵送型「POST」	×	◎	×

■ お問い合わせ

■ 株式会社日税ビジネスサービス
フリーコール：0120-155-551
TEL：03-3345-0888

報酬自動支払制度

検索



関与先向け集金代行サービス



東税協共栄会

取引先の定期的な集金を口座振替により行うサービス

関与先の口座振替導入のメリット

- 集金率が向上し資金計画が立てやすくなります。
- 取引先・顧客からの入金・未入金が一覧で確認でき、管理業務が軽減されます。
- インターネットを利用したシステムにより、請求額の変動にも簡単に対応できます。
- 請求件数1件から利用できます。

ご利用例



※ご紹介先が口座振替を採用、ご利用開始された場合は、紹介手数料が支払われます。

お問い合わせ

■株式会社日税ビジネスサービス

0120-155-551

TEL: 03-5931-0666 (My集金NET担当)

■大同生命グループ

NSS日本システム収納株式会社

フリーコール: 0120-700-676

東税協リース・オートリース

OA機器や自動車の初期負担を平準化

東税協リース

リースで事務所のリニューアル

- リース契約1件あたりの総額は500万円
 - ・東税協の組合員及び準会員は、リース契約1件あたり総額500万円まで利用できます。
- リースの対象
 - ・事務機器、通信機器、什器備品など。
- 再リースもOK
 - ・リース契約の満了時には継続(再リース)もできます。

※リース契約にあたっては、リース会社による所定の審査があります。

お問い合わせ

■JA三井リース株式会社
TEL：03-6775-3052

オートリース

自動車の管理コストを軽減

- リース会社の大量購入により、車両経費が大幅削減できます。
- 自社所有の自動車は減価償却分しか処理できませんが、リース料金は全額損金処理が可能で、節税効果があります。
- 修理や点検の手配、税金納付、保険加入等の煩雑な業務をリース会社が代行します。

※リース契約にあたっては、リース会社による所定の審査があります。

お問い合わせ

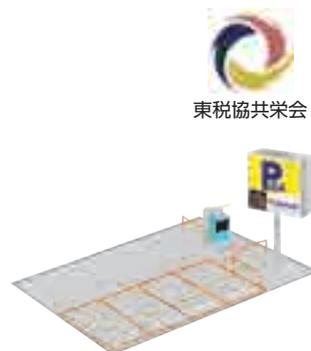
■株式会社イチネン
TEL：03-6400-3555

パーキング事業

コインパーキング事業用地をご紹介ください！



コインパーキングのことならイチネンパーキングにお任せください!! イチネンパーキングは東証プライム上場のイチネングループの一員です。



成約手数料

①紹介料

賃貸料の1ヶ月分をお支払い致します

②管理料

1,000円／1台の管理料を毎月お支払い致します

(10台以上の場合は別途協議)

地主様のメリット

- 投資リスクの少ない安定高収入をお約束いたします。基本的には周辺の月極相場より高く借上げます。
- 基本的に設備投資費用などのご負担はございません。
- 1台以上、台数の制限はございません。
- 営業権・借地権などは一切主張しません。

導入事例

- 老朽化したビル、古家、倉庫などの有効活用。
- 月極、マンション駐車場の空き車室対策。
- ビル、マンション建設までの短期利用。
- 家の庭の一部を有効活用。

お問い合わせ

■株式会社イチネンパーキング 東日本営業部
TEL：03-6400-3558

パーキング・カーリース事業



駐車場と自動車に関する関与先向けサービス

パーキング

コインパーキングによる土地活用のことなら名鉄協商にお任せください

- 遊休地活用のお悩み
- 空家管理のお悩み
- アパート経営のお悩み
- 月々駐車場経営のお悩み

一括貸しで
コインパーキングに

オーナー様のメリット

- ①安定収入
- ②費用負担なし
- ※建物解体、アスファルト舗装、外構工事費用ならびに固定資産税などの租税公課や町内会費は契約者様のご負担となります。
- ③運営・管理はすべておまかせ
- ④短期契約可能
- ⑤狭い土地、変形した土地でもご相談ください

カーリース

オリジナルの最適プランをご提案いたします

低コストで効率と安心を同時に実現

- 車両導入コストの削減
スケールを活かした調達により、車両導入に関するコストの削減を実現します。
- 社用車に関わる管理業務を大幅削減
社用車の維持に関わる様々な事務処理を代行いたしますので、見えない管理コストも削減します。
- 安心のサポート体制
全国の提携ネットワーク体制で、点検や故障・事故にも対応いたします。

ご紹介いただいた関与先が「コインパーキング」または「カーリース」をご成約された場合
先生方に紹介手数料をお支払いいたします。

お問い合わせ

■名鉄協商株式会社 関東支社
TEL : 03-3275-8020

不動産情報サービス事業

税理士業界一筋41年の実績と信頼。不動産のことなら何でもご相談ください。

東京税理士協同組合が出資する唯一の提携不動産会社です。

売却・購入の仲介

関与先の不動産案件をご紹介ください。

案件が成約の場合、関与先から頂いた媒介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。
(宅建業法に定める仲介手数料以外のものについては、関与先から頂いた実収手数料の5%のご紹介料をお支払いします。)



《各種資料が好評です》



[物件調査報告書]



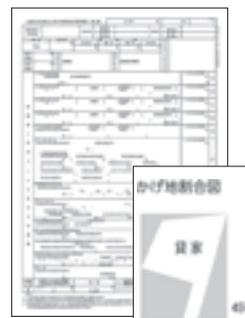
[売買価格査定書]



[不動産鑑定評価書]



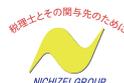
[シミュレーション]



[評価関係書類]

※税理士業界一筋の当社だからこそ、リモートでのご依頼も安心！
お電話・メール・Zoomなどで円滑にご相談を承ります。

お問い合わせ



株式会社 日税不動産情報センター

本社：〒163-1529 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29階 TEL：03-3346-2220 FAX：03-3346-2221
東京東支店：〒120-0036 足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル5階 TEL：03-5284-1162 FAX：03-5284-1163
東京西支店：〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL：042-528-7757 FAX：042-528-7758

不動産情報サービス事業

不動産流通にかかわる各種サービスの提供

不動産売却の仲介

「安全」な取引にかかせない調査をしっかりと行い、「安心」「誠実」な売却をお手伝いいたします。

不動産の調査・価格査定

豊富な売買事例データをもとに的確な価格査定をいたします。居住用不動産のみならず事業用・収益用不動産の査定もお任せ下さい。

不動産購入のお手伝い

土地・マンション・収益不動産などの不動産情報をご提供いたします。

不動産価格査定書を無料にて ご提供させていただきます

仲介手数料の

20%

先生ご自身の売却・購入の場合
相当額を割引いたします。

関与先の売却・購入の場合
相当額を情報提供料としてお支払いいたします。

※ただし、関与先の割引はございません。

※不動産価格査定書は不動産の鑑定評価に関する法律に基づく不動産の鑑定評価に代わるものではありません。

※遠隔地の不動産やご相談内容によりましてはお取り扱いできない場合がございますので予めご了承ください。

※提携割引の適用は「売買契約の締結まで」のお申し出がご条件となります。

※他の割引特典と、重ねてのご使用が出来ませんので、予めご了承ください。

※お客様にご提供いただいた個人情報は、不動産売買の仲介等の取引に関する情報・サービスの提供のために利用いたします。

なお、当社の「個人情報のお取り扱いについて」は、<http://smtrc.jp/statement.html>をご参照ください。

〈仲介〉国土交通大臣(9)第3397号／(一社)不動産協会会員／(一社)不動産流通経営協会会員／(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

[取引態様／仲介]

お問い合わせ

■三井住友トラスト不動産株式会社

TEL : 03-6870-3605

FAX : 03-6870-3606

不動産情報サービス事業

不動産流通にかかわる各種サービスの提供



東税協共栄会

お取り組み中の不動産案件、
すみふの仲介ステップがお手伝いします。

ご紹介いただいた関与先にも割引特典がございます。

不動産の売買、賃貸の仲介業務

「売りたい」「貸したい」お客様と「買いたい」「借りたい」お客様の両方の間に立ち、双方にとって最良の契約成立に向けて、お取引をサポートします。

不動産の査定資料は無料で作成させていただきます。

税理士本人の場合

手数料割引

正規仲介手数料の

20%相当額

賃貸の場合は、10%相当額

関与先をご紹介いただいた場合

紹介元税理士への紹介料

関与先の手数料割引

弊社受領手数料の

正規仲介手数料の

15%相当額 + 5%相当額

※税理士本人及び、ご紹介の関与先が、弊社の仲介で不動産の売買・賃貸のご成約をされた場合、弊社規定の正規手数料より、上記の割引をいたします。
※ご紹介の関与先が、弊社の仲介で不動産の売買・賃貸のご成約をされた場合、弊社が受領する手数料より上記の紹介料をお支払いいたします。

不動産の法人向けコンサルティング業務

法人顧客の様々な事業用・投資用不動産ニーズに対する確かな不動産戦略をご提案します。
仲介業務に留まらず、ゴルフ場・ホテルのM&Aコンサルティングもお任せください。

税理士本人の場合

業務委託契約報酬割引

当社規定の報酬額の

5%相当額

関与先をご紹介いただいた場合

紹介元税理士への紹介料

業務委託契約報酬割引

弊社受領報酬額の

当社規定の報酬額の

15%相当額 + 5%相当額

※税理士本人及び、ご紹介の関与先より、弊社にコンサルティング業務のご依頼をいただいた場合、弊社規定の報酬額より上記の割引をいたします。
※ご紹介の関与先より、弊社にコンサルティング業務のご依頼をいただいた場合、弊社が受領する報酬額より上記の紹介料をお支払いいたします。

※本特典をご利用の場合、他の特典、割引との併用はできません。また、地域により営業エリア外となる場合、ご査定やお取り扱いなどご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせ



住友不動産販売 営業推進室 TEL : 03-3346-3390

営業時間: 9:00~17:50(平日)

相続・事業承継支援事業

関与先の相続・事業承継をサポート

相続対策

生前対策・納税対策

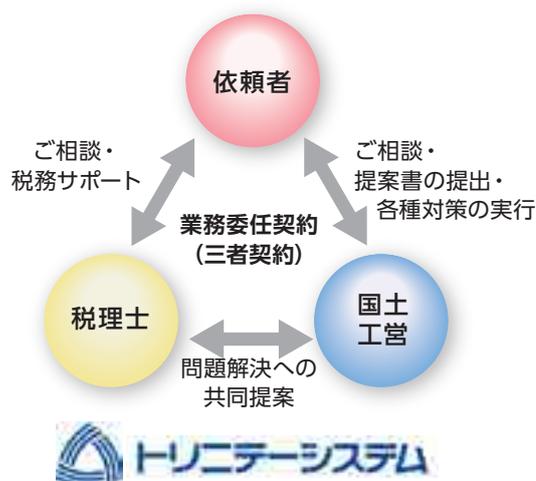
- ◎推定相続対象財産の調査・資料収集・点検
- ◎財産評価の算定補助
(地積規模の大きな宅地の評価を含む)
- ◎底地・借地権の物権的調査及び法令調査、売買・交換等による権利調整
- ◎納税プラン策定・補助
- ◎納税引当用財産の資金化・物納の条件整備、適否判断

資産対策

- ◎資産の組換え・資産内容の見直し
- ◎貸宅地の整理・権利調整・問題解決
- ◎不動産の実勢価格の調査
- ◎不動産の有効活用
- ◎不動産の売却・購入・賃貸管理

事業承継対策・中小企業経営コンサルティング

- ◎事業承継支援業務(非上場株式納税猶予制度)
- ◎自社株対策(評価、種類株その他)
- ◎M&A支援業務
- ◎各種経営支援業務(先端設備等導入計画、経営力向上計画策定等)
- ◎組織再編支援業務



仲介手数料の

20%

クライアントと成約の場合、20%を情報提供料として税理士の先生へお支払い致します。

お客様・税理士・(株)国土工営の三者契約方式を「トリニターシステム」と呼び、商標登録しています。

トリニターシステムでは、税理士と(株)国土工営が、それぞれの専門知識と技術を持ち寄り、お客様と一体となって、相続問題の解決のための水先案内人となって、円滑かつ的確な相続を実現する制度です。

お問い合わせ

■株式会社国土工営：コンサルティング事業本部

TEL：03-5227-3601

FAX：03-5227-3604

M&A仲介サービス

関与先のM&Aの仲介・助言

特色

事業承継でお悩みの中小企業が増加しております。

後継者がいらっしゃらない場合、**廃業するかM&Aで第三者に承継するしか**選択肢はございません。ストライクは、中小企業において最適となる事業承継をM&Aという形で支援させていただいております。

是非ともお手伝いさせていただきます

株価算定

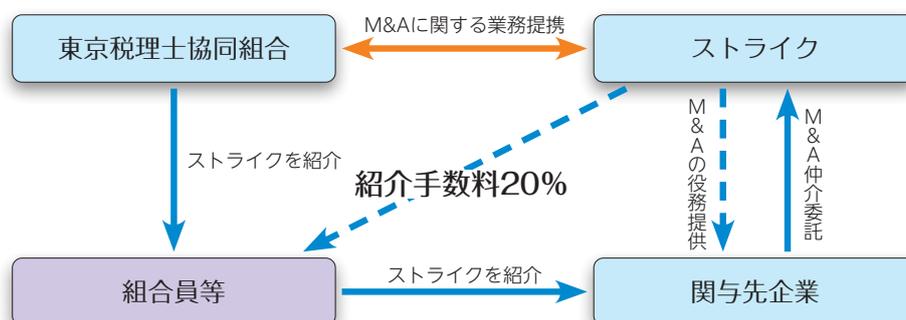
第三者に株式を譲渡する場合の株式価値の目安を**無料**で算定いたします。関与先企業がM&Aを検討する際の参考情報となります。

M&A支援

経営課題の解決のため関与先が株式譲渡や事業譲渡を希望される場合、ストライクが初期相談から成約まで全て対応させていただきます。

着手金ゼロ・紹介手数料20%

M&A支援によりストライクが関与先企業より頂戴した報酬の20%を紹介手数料として紹介元の組合員等にお支払いいたします。



関与先企業(譲渡側)からストライクにお支払いいただく仲介手数料は特別料金をご利用いただけます。

また、事業承継で悩んでいるのは関与先企業だけではありません。後継者がいらっしゃらない会計事務所のM&Aについての相談も増えております。会計事務所のM&Aにつきましても、是非ストライクにご相談ください。

お問い合わせ

株式会社ストライク(プライム上場)
コンサルティング部：03-6860-0222



M&A仲介サービス

関与先のM&Aを全面的にバックアップ

日税M&A総合サービス

M&Aをご検討される際はぜひ当社へご相談ください。税理士業界と長くお付き合いさせていただいております当社ならではの丁寧なサポートをいたします。関与先のご不安を一つひとつ解消しながら、当社がM&Aアドバイザーとして責任をもって取り組んで参ります。



特長

安心・信頼

- ◆税理士先生と関与先の関係を第一に取引を進めます
- ◆規模や業種は問いません

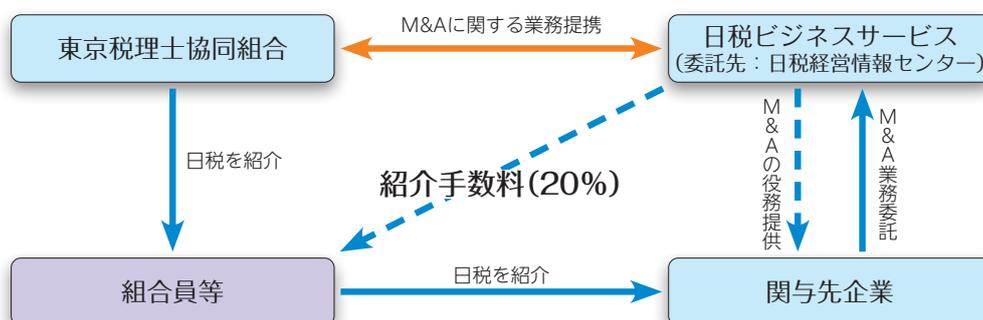
リーズナブル

- ◆着手金、最低成功報酬はなし
- ◆案件規模に応じた報酬体系

プロフェッショナル

- ◆中小M&Aの経験を積んだ専門家が在籍
 - ◆スピーディーにマッチングまで導きます
 - ◆M&Aを成功に導くため、様々な事業承継コンサルティングサービスをご用意
- 《事業承継コンサルティングサービスの主なメニュー》
- ・事業承継スキームのご提案
 - ・企業の磨き上げ(経営や財務などの改善)
 - ・組織再編、会社分割
 - ・事業再編
 - ・補助金の活用 など

税理士先生との関わり方



紹介手数料20% = 当社が関与先企業から頂戴した報酬の20%を紹介手数料として紹介頂いた組合員等にお支払いします

お問い合わせ

■株式会社日税ビジネスサービス
(株式会社日税経営情報センター)
TEL：03-3345-0600

トナーカートリッジ斡旋事業

地球環境にやさしい、高品質リサイクルトナーで事務所経費を大幅削減



取扱商品

リサイクルトナー

汎用品

純正品

- 商品お届け時に代金引換。送料、回収、代引き手数料は無料
- リサイクルトナーは純正品と同等の印字状態を実現
- トナーカートリッジは多数のメーカーに対応

トナーカートリッジFAX注文書は、日税ビジネスサービスホームページからプリントできます。

<https://www.nichizei.com/nbs/zeirishi/toner>

日税ビジネス トナー 検索

お問い合わせ

株式会社日税ビジネス
TEL : 03-4321-1100

研修事業

研修受講36時間達成のために多様なテーマの研修会を開催

《会則3時間》組合員等研修会 東京税理士協同組合主催

- **主な会場** AP西新宿
- **詳細**は会報「東京税理士界」及び本組合ホームページに掲載いたします
- **過去開催のテーマ**
 - ・～基礎からしっかり理解する～自己株式の税務の取扱い
 - ・借地権評価の実務論点を確認する!!
 - ・会社と役員間における税務

研修受講
時間
3時間

事務所職員講習会 東京税理士会 東京税理士協同組合共催

- **年3回開催予定**
- **会場** 有楽町朝日ホール(予定)(会場受講のみ)
- **詳細**は開催月の2か月前より会報「東京税理士界」及び本組合ホームページに掲載いたします

感染防止のため以下の取り組みを行っております。

【会場での取り組み】

- ・ 座席は、講師との間隔を十分にとっております。
- ・ 会場全スタッフのマスク着用、一部スタッフの手袋着用および勤務前の検温や体調確認、こまめな手洗い・うがい、手指消毒をいたしております。

【受講者へのお願い】

- ① 咳、発熱等の症状がある方は出席をお控えください。
- ② 会場入場前にサーモグラフィまたは非接触型機器等による検温にご協力ください(37.5℃以上の方は入場できません)。
- ③ 会場には消毒液を設置しておりますので、受付前に必ず手指を消毒してください。
- ④ 受付時は、間隔をあけて並んでください。
- ⑤ 会場内では会話をお控えください。
- ⑥ 退場は座席位置ごとにご案内しますので、順番に退場してください。

■お問い合わせ

■ 東京税理士協同組合
TEL : 03-3354-6141

AFP資格取得研修事業

通信講座でAFP資格を最短1ヶ月で取得可能

研修内容

	研修課程	税理士コース	基本コース(税理士事務所職員等)
AFP資格取得研修内容	受講料	44,000円(税込)	61,600円(税込)
	研修形態	通信講座/自分の都合にあわせて、いつでもどこでも効果的に学習できます。	
	研修期間	1ヶ月~1年	
	研修内容	①FP基礎 ②金融資産運用設計 ③不動産運用設計 ④ライフプランニング・リタイアメントプランニング ⑤リスクと保険 ⑥タックスプランニング ⑦相続・事業承継設計(全7課目) 税理士コースは⑥・⑦が免除されます。	
	研修修了基準	①添削問題の提出 ②提案書提出	
	AFP資格審査試験	資格審査試験は免除	研修修了後に資格審査試験を受験
2級FP技能士	2級FP技能検定試験	「2級FP技能士」の資格取得を希望される方のみ受験(AFP資格のみの取得希望者は受験不要です)。	上記AFP資格審査試験は2級FP技能検定を兼ねているため、同試験に合格すれば2級FP技能士の資格が取得できます。

※AFP資格はFP普通資格で、国際ライセンスのCFPの取得要件になっています。
(AFP資格は日本ファイナンシャル・プランナーズ協会の認定資格です。)

お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービスFP研修事務局
TEL: 03-3340-4488

オフィス用品割引サービス

組合員等価格に割引

オフィス用品割引サービス

コクヨグループのネット通販サイト
「ウイズカウネット」掲載のオフィス用品が割引に

組合員及び準会員の方に3%OFF
報酬自動支払制度「e-NET」ご利用の方には5%OFFでご提供



お問い合わせ

株式会社日税ビジネスサービス
フリーコール: 0120-155-551
TEL: 03-3345-0888

オフィス用家具等の斡旋

オフィス用家具等の販売・
快適なオフィスづくりの提案



豊富な品揃えのオフィス用家具等が40%OFF！

各種家具はもちろん、マイナンバーの安全管理に欠かせない
ICカード錠タイプのキャビネットやハイセキュリティシュレッ
ダーなど、幅広い品揃えのオフィス
用家具等を組合員等価格（カタログ
価格の40%OFF）でお求めいただけ
ます。



オフィスプランニングはおまかせください

クライアントのワークスペースづくりのプロジェクト推進、書類整理などのファイリングシステムまで、
オフィスに関するソリューション提案をいたします。

こんなご要望はございませんか？

- ・オフィスを移転したい。
- ・ワークスペースの運用コスト削減を図りたい。
- ・オフィス家具を入れ替えたい。
- ・書類を減らして効率的な文書管理をしたい。

その他、さまざまなご要望に的確に対応します。



お問い合わせ

■株式会社くろがね工作所

TEL：03-5439-9111

FAX：03-5439-9115

担当：中原

書類保管サービス



東税協共栄会

警備会社が運営する
日本初の法人対象データ保管サービス



月額保管料は99円と格安!

1箱(400×330×300mm)の保管料は月額99円と格安でありながら、警備会社ならではの万全な体制で、重要な書類や磁気記録媒体を厳重に保管します。

保管対象：書類(契約書・会計帳簿・帳票類・請求書・健康診断個人票・社会保険書類等) 磁気記録媒体(LTO・DLT・CD/DVD・FD・マイクロフィルム等)

月額保管料：

項目	単位	料金
書類保存箱	1箱(400×330×300mm)	99円



集配送料：

項目	単位	料金
集配基本料	片道1回	1,100円
集配個数料金	1箱(400×330×300mm)	55円
荷役料	1箱(400×330×300mm)	55円

※X個を集荷もしくは配送する場合の計算式
=集配基本料+(集配個数料+荷役料)×X個
※料金はすべて税込です。

安全、便利な保管センター

秩父古生層の岩盤の上に立地し、耐震、防火、防犯に優れた安全性の高い保管施設です。
不要になった書類は、厳重な機密保持のもと、溶解業者に持込んでリサイクル処分が可能です。

Webから手軽にご利用できます

WebもしくはFaxを使って、手軽に荷物の入庫・出庫・廃棄などの指示が行えます。
平日の午後4時オーダー締切で、翌営業日に配送、もしくは引取可能です。
時間外受付や緊急配送をご利用いただくと、2時間程度(配送時間のみ)での集配が可能です。

※時間外受付と緊急配送の対応については別料金が必要です。

お問い合わせ

■富士防災警備株式会社
TEL：049-292-7388 営業担当 鈴木

不動産管理代行

賃貸事業のトータルサポート



東税協共栄会

土地有効活用の企画ご提案から設計・施工・工事監理、
そして賃貸管理から修繕等のメンテナンスまで
建築に関する事業を一貫して行っています。

事業化実績
497棟
7,255戸

税理士先生方からのご紹介による事業化実績は
東京・神奈川で497棟7,255戸
国や地方自治体の補助金を利用した
高齢者向け賃貸住宅の分野で多くの成功実績がございます。

入居率
98%

サービス付き高齢者向け住宅
国が建設費の(最大)1/10を補助
東京都では、さらに1/10を上乗せ補助
不動産取得税、固定資産税の軽減措置もあります。

指定法人実績
No.1

高齢者向け地域優良賃貸住宅
横浜市が家賃の(最大)4割を補助(20年間)
高い入居率で長期安定経営を維持できます。
横浜市が毎年一回事業者を募集します。

賃貸住宅経営でお困りのオーナー様をご紹介ください。

15%のご紹介料

案件をご紹介いただき、弊社で賃貸住宅の賃貸管理契約に至った場合、
月額取扱高の15%を業務報酬としてお支払いさせていただきます。

■お問い合わせ

■株式会社パワーズアンリミテッド

TEL : 03-5362-0880

営業担当 廣瀬・竹浪・平野

在宅SE人材サービス ZAIT

テレワーク人材で様々な業務をお手伝い

業務委託

人材派遣／紹介



SEなどITスタッフ

- ・オーダーメイドで業務システムを開発
- ・サイトのリニューアルや運用もお任せ
- ・IT化推進のお手伝いも

事務系スタッフ

- ・様々なキャリアのスタッフが事務業務をお手伝い

作業スタッフ

- ・大量の事務作業もお任せ

組合員様向け**5%OFF**

まずはご相談ください！

コーディネーターがお話をお聞きし、最適なお提案をさせていただきます。



お問い合わせ

株式会社コネクティル

ZAIT (ザイティー) サービス

TEL : 03-6264-9563 (平日10:00~18:00)

zait@connectill.co.jp <https://zait.jp/>

税理士DCカード

税理士マーク入り特製カード



「ゴールドカード」「一般カード」の中からそれぞれ「Mastercard®」か「Visa」をお選びいただけます。

先生方の信用を象徴する1枚として特に「ゴールドカード」をお勧めいたします。

ゴールドカードならではのサービス

- 海外旅行傷害保険※…最高5,000万円
- 国内旅行傷害保険※…最高5,000万円
- ショッピングセイバー※…年間限度額300万円
※付帯保険の内容は概要です。詳細(適用条件)はお問い合わせください。
- 空港ラウンジサービス
国内主要空港およびダニエル・K・イノウエ国際空港(ホノルル)でご搭乗までの時間をゆったりとおくつろぎいただけるラウンジを用意いたしました。
ご旅行やご出張の際に、ぜひご利用ください。

DCカードのベーシックなサービス

- DCハッピープレゼント
1ヵ月のショッピングご利用金額合計1,000円ごとに基本ポイントを1ポイント付与いたします。リボ払い(楽Payご利用分を除きます)・分割払い(3回払い以上)については基本ポイントを2倍とします。
- DC Webサービス
パソコン・スマートフォンで簡単にご請求額・ポイント照会や各種変更手続き等ができるインターネットサービスです。
- 海外アシスタンスサービス「ハローデスク」
会員の皆さまが安心して立ち寄ることができる海外アシスタンスサービスの窓口「ハローデスク」を世界各地にご用意しております。海外の現地情報のご提供やレストランのご予約など、現地スタッフが日本語で皆さまをサポートいたします。

その他カードの特典や詳細については、入会申込書をご確認ください。入会申込書は巻末の「資料請求書」にてお申込みください。

■お問い合わせ

三菱 UFJ ニコス株式会社

DCカードご入会ダイヤル(新規申込)	0120-10-2622	受付時間
DCカードゴールドデスク(ゴールド会員専用：変更・解約・その他)	0120-34-6565	9:00~17:00
DCカードコールセンター(一般会員専用：変更・解約・その他)	03-3770-1177	(無休・年末年始は休み)
DCカード盗難紛失受付センター	0120-664476	24時間対応

税理士MUFUG CARD Platinum American Express® Card



～税理士の信頼を象徴するカード
特別なあなたに、特別なプラチナ～

プラチナならではの最上級のサービス

- **最上級のホスピタリティをご提供する「プラチナ・コンシェルジュサービス」**
国内・海外でのレストランの予約、海外のミュージカル等のチケット手配、さらに海外でのトラブル対応まで、24時間365日、会員さまのご相談やご要望を承ります。
- **海外空港ラウンジサービス「プライオリティ・パス」**
世界140カ国、1,300カ所以上のラウンジをご用意しているプライオリティ・パスが無料でご利用いただけます。飲み物や軽食のご提供とともに、インターネットサービスなどもご用意しておりますので、フライト前のひとときをゆったりとおくつろぎいただけます。
※プライオリティ・パスは税理士MUFUGカード・プラチナ・アメリカン・エクスプレス・カードご到着後、別途お申込みが必要です。
※お申込み後、1週間～10日程度でプライオリティ・パス会員カードをお送りいたします。
- **手荷物空港宅配サービス**
海外旅行のご出発ならびにご帰国の際に、カード会員さまお一人につきスーツケース1個を無料で配送いたします。また、海外旅行で必要のない衣類(防寒具)などを空港サービスカウンターで無料でお預かりする「コート(防寒具)預かりサービス」もごございます。
- **スーペリア・エクスぺリエンス**
一流ホテル、厳選された上質なダイニングやスパなどで、プラチナ会員さまのみがご利用いただける特別なご優待をお楽しみいただけます。
- **プラチナ・グルメセレクション**
国内の厳選されたレストランの所定コースメニューを2名さま以上でご利用いただいた場合に、1名さま分のコース料理が無料になるプラチナ会員さま限定のグルメ優待サービスです。
- **大きな安心、5つのプロテクション**
海外旅行傷害保険…最高1億円* 国内旅行傷害保険…最高5,000万円
国内・海外渡航便遅延保険…最高2万円 ショッピング保険…年間補償限度額300万円
犯罪被害傷害保険…最高1,000万円
* [自動付帯分 最高5,000万円] + [カード利用条件 最高5,000万円] の合計額
※付帯保険の概要を記載しております。詳細(適用条件等)はお問合わせください。
- **グローバルポイント**
1カ月のショッピングご利用金額合計1,000円ごとに、基本ポイントを1ポイント付与いたします。
【ポイント優遇サービス】
・国内ポイント1.5倍(ご入会初年度特典) …新規ご入会初年度は、国内でのショッピングご利用1,000円につき1.5ポイント付与
・海外ポイント2倍 …海外加盟店でのショッピングご利用1,000円につき2ポイント付与
・グローバルPLUS …ショッピングご利用金額に応じて、基本ポイントを優遇
その他カードの特典や詳細については、入会申込書をご確認ください。入会申込書は巻末の「資料請求書」にてお申込みください。

■お問合わせ 三菱UFJニコス株式会社

MUFUGカード・プラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード 入会専用ダイヤル(新規申込)	0120-665811	受付時間 9:00～17:00 (無休・年末年始は休み)
MUFUGカード・プラチナ・アメリカン・エクスプレス・カードデスク	0120-773711または 03-5489-3351	受付時間 24時間 年中無休

MUFUGカード・アメリカン・エクスプレス・カードは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき、三菱UFJニコス株式会社が発行・運営しております。「アメリカン・エクスプレス」はアメリカン・エクスプレスの登録商標です。

京王クレジットカード

入会金・年会費無料のお得なカード



東税協共栄会



カード会員様のご優待サービス

●京王百貨店でのご利用特典

クレジット払いはもちろん、現金でのお買い物でも同様の特典がございます。

通常割引

一般商品	10%割引
特定商品(一部の化粧品ブランド等が該当)	3%割引
食品、書籍、貸衣裳、レストラン・喫茶 催事商品(セール商品)ほか	1%割引

期間限定特別ご優待

一定額以上お買上げの会員様に年4回程度、特別ご優待のご案内をお送りします。

※一部、割引除外品がございます。

※京王百貨店は、新宿、聖蹟桜ヶ丘、サテライトショップ各店、京王ネットショッピングでご利用いただけます(京王ストアではご利用になれません)。

※入会に際しては所定の審査がございます。あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

■京王百貨店 お得意様外商部

TEL : 03-5354-2890

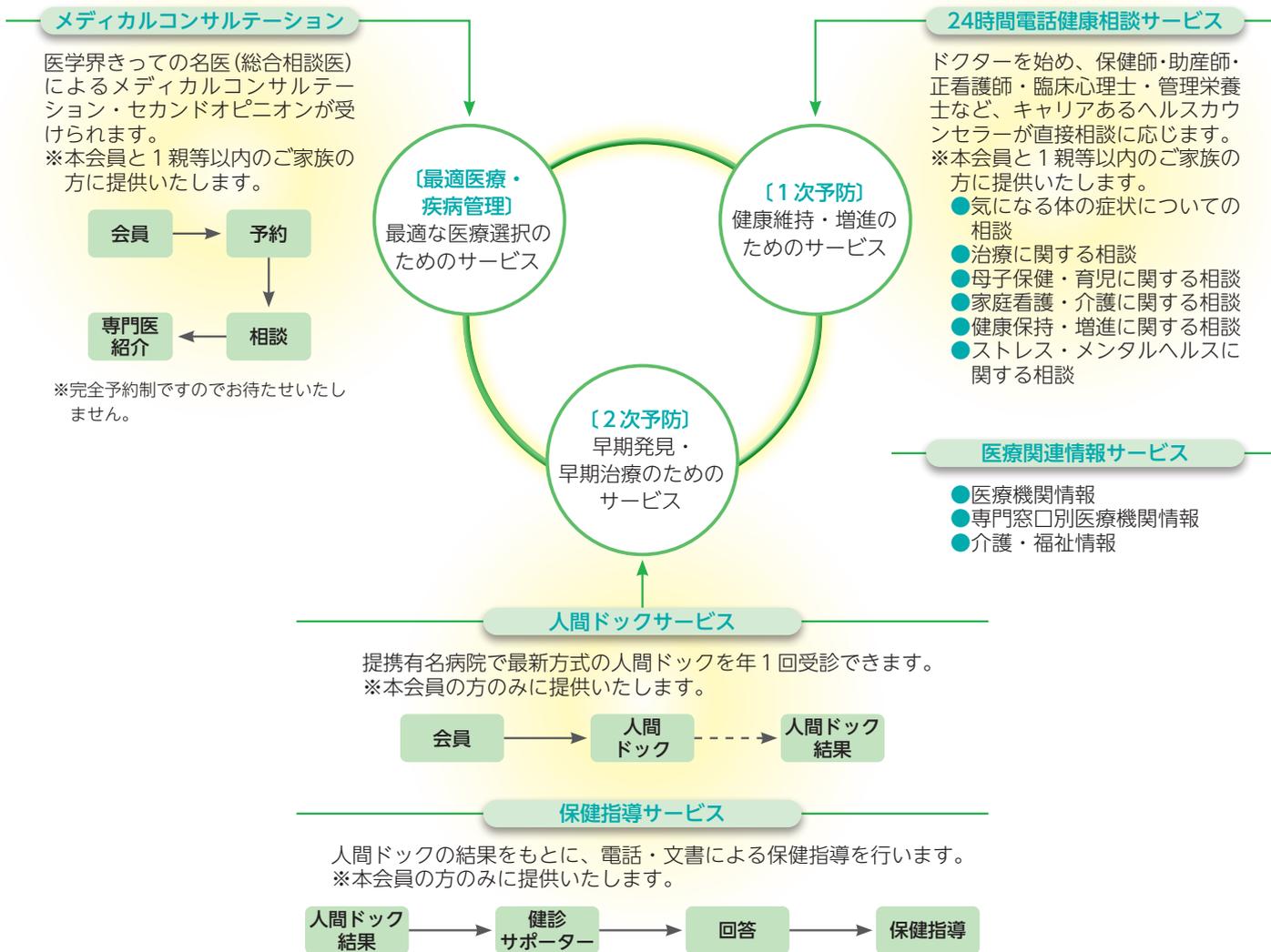
受付時間:午前10時～午後6時(水曜・日曜定休)

ドクターオブドクターズ・クラブ

会員制医療クラス 名医(総合相談医)による優れた医療サービスを提供

サービス内容

近所の医師の診断が不安、経験豊富な専門医に現在の治療法等について相談したい。
必要であれば専門医を紹介して欲しい…など、医療に関する様々なニーズにお応えします。



《ドクターオブドクターズ・クラブ》の入会金及び会費(消費税込み)

- 個人契約 入会金=33,000円、月会費=11,000円
- 夫婦契約 入会金=44,000円、月会費=19,800円
- ファミリー契約 入会金=33,000円+(人数-1名)×22,000円
及び法人契約 月会費=11,000円+(人数-1名)×9,900円

※特別な入会金を設定いたしました(一般入会金は55,000円)。

お問い合わせ

株式会社日税サービス

TEL : 03-5323-2111

FAX : 03-5323-2123

百貨店優待制度

「組合員証」「準会員証」の提示でご優待

都内・近郊のデパートでお買物をされる際、各デパート所定の窓口
本組合の「組合員証」または「準会員証」を提示することにより特定の商品を除き、特典が受けられます。

取扱デパート名		購入券等の受取場所	取扱デパート名		購入券等の受取場所
高島屋	日本橋	本館4F サービスカウンター	東武百貨店	池袋	6F 1番地ギフトサロン
	新宿	10F 購買会	★小田急百貨店	新宿	7F OPカードカウンター
	大宮	6F ギフトサロン		町田	4F OPカードカウンター
	柏	8F 友の会サロン		ふじさわ	7F ギフト・カードサロン (ODAKYU湘南GATE 7F)
	横浜	7F 商品券売場	松屋	銀座	4F サロン・ド・ギンザ
	玉川	6F 商品券売場		浅草	1F カードセンター

※お買物金額により、特典を受けられない場合があります。

★小田急百貨店はOPポイント専用カードに新規ご入会いただくと、後日300ポイントが付与されるという特典になります。

各種返礼品等のご優待

窓口で「東京税理士協同組合の優待で利用したい」と伝えていただくと、
専用カタログにてご利用いただけます。

- 高島屋 日本橋店本館 8F ギフトサロン
☎0120-030-830

お香典返し等のギフト商品を5%~20%offで特別ご優待(一部除外品あり)



墓所・墓石工事等の斡旋

墓所工事、仏壇・仏具を特別価格で斡旋

- 墓所工事…標準価格に基づき、10%相当額の割引
(但し、契約金額が500万円を超える場合、その超過金額に対しては5%相当額の割引)
- 仏壇・仏具…店頭価格の20%相当額の割引



■お問い合わせ

■メモリアルアートの大野屋
通話無料 0120-02-8888
ご相談・お問い合わせ
9:00~17:00 年中無休

ゴルフ会員権売買斡旋事業

相場情報、ゴルフ会員権の売買



東税協共栄会



売買手数料

- 税理士及びその家族ならびに従業員の売買手数料は、会員権価格の1%(最低手数料は33,000円)です。
 - ご紹介いただいた関与先の売買手数料は、会員権価格の2%(最低手数料は55,000円)です。
- ※ 手数料はすべて税込です。

斡旋手数料

- ご紹介いただいた関与先の売買が成立した際には、斡旋手数料をお支払いします。

お問い合わせ

■ 株式会社桜ゴルフ～おかげさまで53周年～
☎ 0120-83-5021
TEL : 03-3572-8511
ホームページ : <https://www.sakuragolf.co.jp>
(関東ゴルフ会員権取引業協同組合加盟)



ゴルフ場利用料優待

特約料金や設定日程につきましては、
太平洋クラブホームページ上の各コースへ、
直接お電話でお問い合わせください。
ご予約の際に「東京税理士協同組合の優待で利用したい」と伝えていただくと、特約料金にてご利用いただけます。

■ 株式会社太平洋クラブ 各コース
<https://www.taiheiyoclub.co.jp/>



住宅メーカー斡旋事業



分譲マンション・注文住宅などを
組合員及び準会員とその関係者の方も、提携割引価格で提供

分譲マンション・注文住宅・集合住宅

分譲マンション(マンション事業部門)

提携割引 販売価格(税抜)の**1%割引**
*一部共同事業物件は割引が異なる場合があります。

関与先ご紹介による紹介料あり



PREMIST



プレミスト北品川(分譲済)

マンション事業部門
問い合わせ
資料請求

マンション事業本部 法人提携グループ
担当:佐藤
TEL:03-5214-2253
FAX:03-5214-2246

注文住宅(住宅事業部門)

提携割引 本体価格(税抜)の**3%割引**

関与先ご紹介による紹介料あり



分譲住宅(住宅事業部門)

提携割引 建物価格(税抜)の**3%割引**

関与先ご紹介による紹介料あり

ふれあう。ほっとする。

SECUREA

ダイワハウスの分譲地「セキュレア」

住宅事業部門
問い合わせ
資料請求

住宅事業本部 事業統括部
担当:宮崎
TEL:03-5214-2135
FAX:03-5214-2146

関与先ご紹介による紹介料あり

組合員及び準会員様のご紹介により契約した場合、規定の紹介料をお支払いします。詳しくは、東税協共栄会事務局にお問い合わせください。



工業化住宅・一般住宅(集合住宅事業部門)

比較的小さい土地でも建設可能な「賃貸住宅」は、土地活用の定番ともいえる方法です。お持ちの土地を更地しておくよりも、税務対策や収入面で長期的なメリットが望めます。建築計画から入居までしっかりとサポートいたします。

集合住宅事業部門
問い合わせ・資料請求

東京本店 集合住宅事業部 担当:田村
TEL:03-5214-2250
FAX:03-5214-2259

紹介カード発行に関する問い合わせ

東税協共栄会 事務局
TEL:03-5363-2011

※提携割引をご利用いただくには、事前に紹介カードが必要となります。事前に紹介カードがなく、すでに商談が進んでいる場合、提携割引の適用を受けられない場合がありますのでご注意ください。

大和ハウス工業株式会社 建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-2)第5279号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(15)第245号

お問い合わせ

■大和ハウス工業株式会社
TEL:03-5214-2253 担当:佐藤

住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

注文住宅・賃貸住宅・事業用建物・リフォーム・リノベーション

新築・リフォーム・不動産活用ならお任せください!

戸建住宅

高天井で大空間・大開口と大収納空間「蔵」のある住まい

大空間・大開口なのに高耐震・高断熱。「蔵」で解放的でスッキリした暮らしが実現します



CENTURY Primore



大収納空間「蔵」



「蔵」の住まいイメージ

賃貸住宅

地域で「勝ち<価値>残る賃貸住宅」

2カ所のワークスペースで共働き×在宅勤務に適したニューノーマルライフ賃貸住宅



Belle Lead SkipHigh 2-worklabo



リフォーム

あらゆる建物のリフォームをお手伝い

戸建リフォームから建物資産価値を高めるリノベーションをご提案



Before



After

内装外装の一新と外装のリニューアル例



価値と快適をデザインします
ミサワリフォーム

住宅はもちろん、医療・保育施設、商業施設
オフィスなど多岐に渡る提案力

提携割引

【新築工事】建物本体価格(税抜)の3%
【リフォーム工事】見積もり金額(税抜)の3%

関与先様をご紹介いただき、成約の場合
価格の3~1%のご紹介料をお支払いいたします。

- 1億円以下の部分...3%
- 1億円超、3億円以下の部分...2% 3億円超の部分...1%

MISAWA 住まいを通じて生涯のおつきあい
ミサワホーム

ミサワホーム株式会社
(担当 小野田)

ミサワリフォーム株式会社
(担当 小見山)

TEL 070-1435-2262
FAX 03-4570-5668

(受付時間/火・水曜日を除く 9:00~18:00)

TEL 080-9098-7916
FAX 03-6670-5165

(受付時間/土・日・祝日を除く 9:00~18:00)

住宅メーカー斡旋事業



東税協共栄会

家づくりを割引価格でお手伝い

法人提携割引として、建物本体工事費価格の3%を割引いたします

組合員及び準会員とご家族、職員及び関与先様にもご利用頂けます。

新築・建て替え・リフォーム・土地活用を
お考えの関与先様をご紹介ください!

Design
自由設計が生み出す暮らしやすさ。

Harmony
木の優しさを表現する外観デザイン。

Life
木の快適さを感じる内観デザイン。

住友林業グループの総合力で充実の暮らしをサポートします。

住友林業グループは、再生可能で人と自然に優しい自然素材である「木」を活かし、充実の暮らしをサポートします。自由設計が生み出す暮らしやすさ、木の優しさを表現する外観デザイン、木の快適さを感じる内面デザインによる心地よい住まいをご提供します。

The Forest BF

四季の優しさと出逢える家。

日本の気候と自然、木の優しさを表現する外観デザイン、木の快適さを感じる内面デザインによる心地よい住まいをご提供します。

関与先様をご紹介いただき、
契約・着工した場合

建物本体工事費の1%を
ご紹介手数料としてお支払いいたします。

例) 3,000万円の建物本体工事費の場合 = 30万円の手数料

関与先様を紹介
関与先様が契約・着工で
紹介手数料
お支払い

■お問い合わせ

■住友林業株式会社

フリーコール：0120-667-683

住宅メーカー斡旋事業

分譲住宅を割引価格にて提供



東税協共栄会

[長谷工施工の新築マンション]

マンション
施工実績 **No.1**

※マンション施工累計実績688,195戸（2022年8月末現在）

住まいと暮らしの創造企業グループ

 **長谷工 コーポレーション**
HASEKO



割引対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族 関与先の社員及びそのご家族

割引内容

販売価格(税込)より**0.5%**割引 ※特典は物件により異なる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

割引のご利用方法

東税協共栄会が発行する「紹介カード」が必要となります。「紹介カード」をモデルルーム初来場時にお持ちいただき、来場アンケートに「勤務先紹介」とご記入ください。

※紹介カードの発行が初回ご来場時に間に合わない場合には、ご来場アンケートに「勤務先からの紹介」とご記入いただき、その旨を現地係員にお申し出ください。

紹介料

ご紹介いただいた関与先等が成約した場合、税理士の先生に規定の紹介料をお支払いいたします。

対象物件

提携物件一覧はこちらのホームページでご覧いただけます。

<https://www.haseko-teikei.jp/hcxxx/>

お問い合わせ

■株式会社長谷工コーポレーション

提携お客様サロン

 0120-958-909

紳士服幹旋事業



東税協共栄会

メンズ&レディーススーツ／コート／フォーマルなどを割引にて提供



割引対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、関与先の社員及びそのご家族

割引内容

店内全品10%OFF

- ネーム入れ、お直し料金、商品券、ネットショップは割引対象外
- 制服の購入は利用不可
- SUIT SELECT、DIFFERENCE、FUTATA THE FLAG発行の特別割引券、企業・団体の優待割引及び株主優待等との併用不可
- DIFFERENCEの一部フェア及びペアプライスの生地価格1着52,800円以下の組み合わせには利用不可

割引のご利用方法

組合員証・準会員証のご提示、または東税協共栄会のホームページより割引券をプリントアウトしてお会計時にご提示ください。

お支払い方法

現金またはクレジットカード

割引対象店舗

コナカ
SUIT SELECT
DIFFERENCE

お問い合わせ

株式会社コナカ
TEL : 045-825-1111

KONAKA

検索



オーダースーツ斡旋事業



東税協共栄会

オーダースーツを特別価格にて提供

対象者

組合員及び準会員とその事務所職員・ご家族、関与先の社員及びそのご家族

内容

特別価格 33,000円 ~
プラチナライン 165,000円 ~ 英国・イタリア製生地

お仕立ての流れ

- ① 予約：担当窓口、または店舗に連絡の上、予約をお取りください。
- ② 訪問：ご指定の場所・日時にお伺いし、採寸いたします。
- ③ お届け：ご指定の場所に、宅配にて配送いたします。
- ④ 補正・修理：ご着用後のサイズ補正は1年間無料、修理(有料)も承ります。



お問い合わせ

株式会社オンワードパーソナルスタイル
TEL：03-5476-6131
FAX：03-5476-6745
担当窓口：萩原 080-3006-2548
a-hagiwara@onward.co.jp

結婚相談サービス

結婚は芙蓉ファミリークラブへ！
ひとりでスタート、ふたりでゴール！！

お互いの思いを大切に、価値観の近い方を丁寧にご紹介しています。



- ★プライバシーは完全に守られます。
- ★入会時1回に限り、交通費補助(一律5,000円税込)をいたします。

安心・確かな メンバー

芙蓉グループ会員会社の
皆さまが中心。
ご安心いただけます。

業界トップクラスの 成婚率

最良のご縁を
ご提供し続けて45年。
3,400名を超える
ご結婚実績です。

丁寧なご紹介

お一人おひとりの
価値観を大切に
双方の“思い”に沿った方を
丁寧にご紹介します。

ご入会資格	東京税理士協同組合組合員・準会員本人、そのご子息、お嬢様、ならびに親戚・知人の方でもご利用いただけます。
お申込金	会員会社から年会費を頂戴しているため、割安の費用でご利用頂けます。 お申込金は110,000円(税込)2年間有効で、月会費等の費用はありません。

芙蓉ファミリークラブ



詳しくはホームページをご覧ください

芙蓉ファミリークラブ

(芙蓉ファミリークラブについて)

1977年に芙蓉グループ会員会社を中心としたメンバーにご結婚の機会を提供することを通じて、社会貢献を行うことを目的に設立されました。

芙蓉グループとは 損害保険ジャパン、みずほ銀行、明治安田生命、キヤノン、サッポロビール、JFEスチール、大成建設、日産自動車、日立製作所、丸紅などからなる企業グループ。

■お問い合わせ

■芙蓉ファミリークラブ
TEL : 03-6231-7322

自動車販売幹旋

レクサスご購入時に特典をご用意



レクサスは時代を先取りし、
新たな驚きを創造することを
クルマづくりの信念としています。



DESIGN

アグレッシブな個性と美しいプロポーションを
併せ持つレクサスのデザイン。

SAFETY

人・クルマ・交通環境の「三位一体の取り組み」とともに
実際の事故から学び、改善を繰り返す「実安全の追求」の
推進から生まれた予防安全システム。

CRAFTSMANSHIP

レクサスの最高の知見とスキルの集大成であり
驚きと感動の体験を創造する上で
不可欠な要素が「匠」の技。

OMOTENASHI

24時間365日対応する専用コールセンターなど
レクサスオーナーだけが利用できる
スペシャリティサービス。

東京税理士協同組合
組合員および準会員の皆様へ

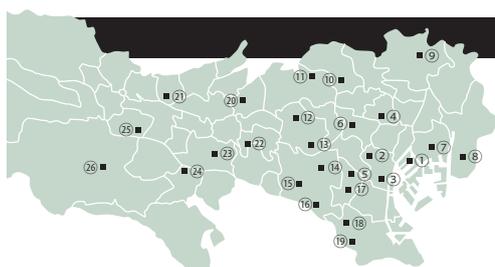
提携特別ご優待

特典のご利用に際しては「紹介カード」が必要となります。東京税理士協同組合
ホームページよりダウンロードのうえ下記までお送りください。

〈送付先〉 **東京税理士協同組合 業務課 FAX.03-5363-2008**

〈お問い合わせ先〉 東京税理士協同組合 業務課 TEL.03-5363-2011

LEXUS Dealers List



一人ひとりのお客さまにご満足いただける、最高のレクサス体験を。
美術館を訪れたときのように、静かな店内でゆったりと
心地よい時間をお過ごしください。

- | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|
| ① レクサス晴海
Tel. 0120-921447
〒104-0053 中央区晴海1-8-1 | ⑥ レクサス新宿
Tel. 03-5155-1411
〒169-0072 新宿区大久保2-5-17 | ⑪ レクサス練馬
Tel. 03-5945-0111
〒179-0081 練馬区北町3-17-5 | ⑬ レクサス等々力
Tel. 0120-921784
〒158-0091 世田谷区中町1-10-13 | ⑰ レクサス東大和
Tel. 042-590-2212
〒207-0021 東大和市立野2-16-3 | ⑳ レクサス八王子
Tel. 042-655-7111
〒192-0055 八王子市八木町2-16 |
| ② レクサス青山
Tel. 0120-929584
〒107-0061 港区北青山2-5-8 | ⑦ レクサス深川
Tel. 0120-921744
〒135-0016 江東区東陽7-2-15 | ⑫ レクサス荻窪
Tel. 0120-922149
〒167-0034 杉並区桃井1-26-18 | ⑭ レクサス目黒
Tel. 03-5768-6111
〒152-0003 目黒区碑文谷2-11-17 | ⑱ レクサス三鷹
Tel. 0120-922763
〒181-0014 三鷹市野崎4-3-53 | ㉑ レクサス町田
Tel. 0120-923098
〒194-0004 町田市鶴間3-2-1 |
| ③ レクサス高輪
Tel. 0120-923126
〒108-0074 港区高輪3-23-10 | ⑧ レクサス江戸川
Tel. 03-5878-4111
〒134-0081 江戸川区北葛西4-25-22 | ⑬ レクサス浜田山
Tel. 0120-698777
〒168-0065 杉並区浜田山4-5-8 | ⑮ レクサス雪谷
Tel. 0120-921613
〒145-0067 大田区雪谷大塚町9-16 | ㉒ レクサス府中
Tel. 0120-922916
〒183-0005 府中市若松町1-7-10 | |
| ④ レクサス小石川
Tel. 03-3813-3331
〒112-0006 文京区小日向4-1-1 | ⑨ レクサス足立
Tel. 0120-921827
〒121-0012 足立区青井5-13-8 | ⑭ レクサス若林
Tel. 0120-777432
〒154-0023 世田谷区若林3-13-1 | ⑯ レクサス池上
Tel. 0120-777472
〒146-0093 大田区矢口3-9-6 | ㉓ レクサス多摩
Tel. 042-339-7115
〒206-0011 多摩市関戸2-32-10 | |
| ⑤ レクサス渋谷 [明リニューアル
オーナー指定]
Tel. 03-3464-0511
〒153-0042 目黒区青葉台3-1-1 | ⑩ レクサスときわ台
Tel. 0120-921941
〒173-0037 板橋区小茂根3-1-3 | ⑮ レクサス用賀
Tel. 0120-921547
〒158-0098 世田谷区上用賀5-13-6 | ㉔ レクサス西東京
Tel. 042-460-3111
〒188-0004 西東京市西原町4-2-2 | ㉕ レクサス昭和の森
Tel. 042-500-1135
〒196-0002 昭島市拜島町3975-1 | |

レクサス店舗
および販売車種一覧は
こちらから



自動車販売幹旋

Audiご購入時に特典をご用意



東京税理士協同組合 組合員・準会員のみなさまへ



提携特別ご優待

※特典の対象は下記の
Audi Japan Salesの店舗に
限ります。

特典のご利用に関しては「ご紹介カード」のご記入が必要となります。

ご紹介カードに必要事項をご記入の上、東京税理士協同組合までFAXをお送りください。

【送付先】

東京税理士協同組合 業務課 FAX.03-5363-2008

【特典内容等のお問い合わせ先】

アウディジャパン販売株式会社

法人営業室 担当：舘 TEL：080-3304-8904 E-mail：Shigemitsu_Tate@audi-sales.co.jp

高岡 TEL：080-4096-1151 E-mail：junichi_takaoka@audi-sales.co.jp

【対象モデル】

Audi 新車(一部モデルを除く)

【対象店舗】

下記の新車ショールーム8店舗

弊社は日本最大のネットワークと販売台数を誇るAudi正規ディーラーとして、

首都圏に新車ショールーム8店舗を展開しております。

お客様に最適なご提案をし、さらにご購入後も質の高いアフターサービスで

快適なAudiライフをご提供いたします。

Audi Japan Sales Web site



首都圏

- 1 Audi 世田谷Tel. 03-5752-4444 〒158-0086 東京都世田谷区尾山台2-30-8
- 2 Audi 杉並Tel. 03-5336-6841 〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3-36-32
- 3 Audi City 紀尾井町Tel. 03-3234-3261 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-3
- 4 Audi 目黒Tel. 03-5794-8011 〒152-0002 東京都目黒区目黒本町2-16-21
- 5 Audi 豊洲Tel. 03-3534-4411 〒135-0061 東京都江東区豊洲1-2-38
- 6 Audi 江戸川Tel. 03-3652-9922 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江1-9-8
- 7 Audi 調布Tel. 042-499-6830 〒182-0006 東京都調布市西つじヶ丘1-1-1
- 8 Audi みなとみらいTel. 045-227-3710 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-3

小規模企業共済制度

トップの節税、掛金そっくり所得控除
事業主等の退職金制度

小規模企業の個人事業主、共同経営者または会社等の役員のための退職金制度で、生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。また、掛金は全額所得控除できますので、節税しながら豊かなエルダリーライフのための財産づくりにも活用できます。毎月の掛金は千円から500円刻みで7万円の間で自由に設定できます。



特色

- 政府が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構の運営ですから安心
- 掛金は全額所得控除（1年以内の前納掛金も全額所得控除）
- 共済金等の税法上の取扱い

1. 退職所得：共済金の一括受取り（死亡以外によるもの）・準共済金・任意解約で満65歳以上の解約手当金・法人成り
2. 相続財産：死亡によるもの
3. 雑所得（公的年金等控除扱い）：共済金の分割受取り
4. 一時所得：任意解約で満65歳に達しない場合の解約手当金・機構解約

- 共済金の受取りは、「一括受取り」、「分割受取り」及び「一括受取りと分割受取りの併用」の3種類から選択できます

但し、「分割受取り」及び「一括受取りと分割受取りの併用」で受け取る場合は「一定の要件」が必要です

共済金を一括受取りと選んだ場合（掛金月額1万円の場合）

掛金納付年数	期間5年間	期間10年間	期間15年間	期間20年間	解約手当金は12ヶ月以上の掛金納付月数に応じて掛金合計額の80～120%が支払われます 但し、掛金納付月数が240ヶ月未満の場合は、掛金合計額を下回ります
掛金合計	600,000円	1,200,000円	1,800,000円	2,400,000円	
共済金A	621,400円	1,290,600円	2,011,000円	2,786,400円	
共済金B	614,600円	1,260,800円	1,940,400円	2,658,800円	
準共済金	600,000円	1,200,000円	1,800,000円	2,419,500円	

- 取扱手数料：新規加入及び増額を取りまとめていただいた組合員及び準会員にお支払いします。請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。

中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

取引先に不測の事態が生じたときの資金手当に最適
安心のセーフティネットシステム

関与先の連鎖倒産を未然に防ぐための企業防衛制度です。
加入後6ヶ月以降に取引先が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が
困難になったときに、以下の内容で共済金の貸付を
受けることができます。掛金は最低5千円から、
5千円刻みで最高20万円までの間で自由に設定でき、
途中の増減も可能です。



特色

- 政府が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構の運営ですから安心
- 掛金は全額損金(法人)又は必要経費(個人)に算入できます
(注)月額掛金は最高20万円で、1年以内の前納掛金も同様に算入できます
- 共済金の貸付額は最高8,000万円
(注)1. 無担保、無保証人、無利子(但し、貸付額の10分の1に相当する額は掛金総額から控除されます)
2. 償還期間は貸付額に応じて5～7年(据置期間6ヶ月を含む)、貸付元金は毎月均等償還
3. 取引先の倒産日から「6ヶ月以内」に共済金の貸付請求、書類一式を本組合に提出すること
4. 掛金総額の10倍に相当する額あるいは実質被害額のいずれか低い額の範囲内で請求可能
- 共済金の借入資格

本制度に加入後「6ヶ月以上」を経過して取引先が倒産したことに伴い、売掛金債権などの回収が困難になった場合

● 本制度で定義する「倒産」

1. 手形交換所またはでんさいネットに参加する金融機関によって取引停止処分を受けたこと
2. 破産・再生手続開始・更生手続開始・特別清算開始の申立てが裁判所に対してされること
3. 私的整理の一部(内整理)について、その通知があったこと
4. 甚大な災害の発生によって、手形等が「災害による不渡り」になることまたはでんさいが「災害による支払い不能」になること
※夜逃げなどは本制度の「倒産」には該当しません

● 解約手当金の支給率

掛金納付月数	1.任意解約	2.機構解約	3.みなし解約	
1～11ヶ月	0%	0%	0%	1. 任意解約 任意にできる解約 2. 機構解約 掛金を12ヶ月以上滞納したとき又は、共済金の貸付を不正に受けようとしたとき 3. みなし解約 契約者が死亡(個人)・解散・分割(法人)、又は事業を全部譲渡したとき
12～23ヶ月	80%	75%	85%	
24～29ヶ月	85%	80%	90%	
30～35ヶ月	90%	85%	95%	
36～39ヶ月	95%	90%	100%	
40ヶ月以上	100%	95%	100%	

※共済契約の承継が行われたときは「みなし解約」にはなりません。

- 取扱手数料：新規加入及び増額を取りまとめたいただいた組合員及び準会員にお支払いします。
請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。

中小企業退職金共済制度

(中退共)

優秀な人材の安定確保・定着を応援

国がつくった従業員の退職金制度



制度の特色

●国が掛金をサポート

新しく中退共に参加する事業主及び掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。

(注)同居の親族のみを雇用する事業主、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に参加している事業主、解散存続厚生年金基金または特定退職金共済事業を廃止した団体から資産移換を希望する事業主は、新規加入助成の対象外です。

●掛金は非課税

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税扱いです。

(注)資本金または、出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

●パートタイマーの特典

パートタイマーの方には一般の従業員より低い特例掛金月額もあります。

●簡単な管理

従業員ごとの納付状況や、現在の退職金試算額を事業主にお知らせしますので、退職金の管理が簡単です。

●掛金月額の選択

掛金月額は従業員の年齢、仕事の経験度、勤続年数などに応じて右表の16種類から選べます。

●掛金の一括納付(前納)

12か月分を限度として一括納付(前納)できます。

●通算制度でまとまった退職金(一定の要件が必要)

加入前の勤務期間(過去勤務期間)の通算制度と転職した場合の通算制度があります。

●退職金は直接従業員へ

退職金は直接中退共から従業員の預金口座にお支払いします。

●取扱手数料

新規に加入する企業等の契約申込を取りまとめていただいた組合員及び準会員にお支払いします。

取扱手数料請求書は本組合のホームページからダウンロードできます。

加入できる企業	
常用従業員数または資本金・出資金	
一般業種	300人以下または3億円以下
卸売業	100人以下または1億円以下
サービス業	100人以下または5千万円以下
小売業	50人以下または5千万円以下

掛金は月額5,000円～30,000円で選べます。

掛金月額			
5,000円	6,000円	7,000円	8,000円
9,000円	10,000円	12,000円	14,000円
16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円

6 もしもの時に備える

税理士年金

(東税協年金)

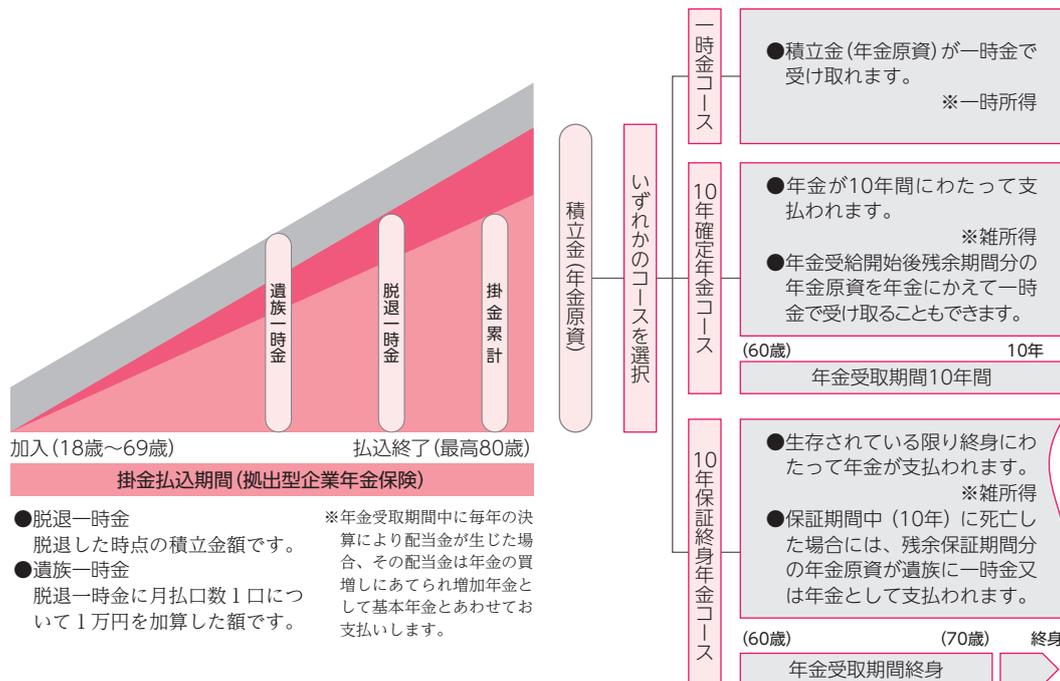
税理士・家族従業員・事務所職員のために設計した東税協独自の年金制度

制度の特色

- 将来の生活設計にあわせて掛金払込期間・加入口数を自由に決めることができます。
- 年金の受給開始年齢は、満60歳から80歳までの間で自由に選択できます。また、年金に代えて一時金で受け取ることもできます。
- 年金受給権取得前(60歳)に脱退を希望されたときは、脱退一時金が支払われます。
- 掛金払込期間中に死亡されたときは、遺族一時金が支払われます。
- 掛金の減口及び中止も事由により取扱ができます。

加入資格	満18歳以上満70歳未満の ・組合員 ・組合員の家族従業員及び事務所職員 (増口については満75歳まで)	年金	受給開始年齢は満60歳から80歳までの間で自由に選択できます ・10年確定年金 ・10年保証終身年金 ・一時金
掛金	月 払 = 1口 2,000円 5口以上 一括払 = 1口100,000円 任意の口数 ※一括払は月払加入者に限ります ※掛金負担者は加入者ご本人です ※加入後に月払5口以上を残し 減口及び中止も事由により取扱ができます	給付	年金受給権取得前(60歳未満)に脱退を希望された場合は脱退一時金が支払われます
加入日	年2回(新規加入及び増口) 8月1日(申込締切6月13日) 2月1日(申込締切12月13日)	遺族一時金	加入者が掛金払込時期中に死亡された場合には脱退一時金に月額口数1口につき10,000円加算した額が遺族に支払われます

制度の仕組み



委託生命保険会社：朝日生命保険相互会社(事務幹事会社)、第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、住友生命保険相互会社

集団扱自動車保険

組合員及び準会員と事務所職員のための自動車保険
保険料年払は一般加入より5%割安

特長

- 加入対象者
・東税協の組合員及び準会員とその事務所職員。
- 加入できる自動車
・組合員の所有車、事務所の業務用車、家族名義の自動車など幅広く対応。
- 保険料
年払の場合
・一般で加入されるより保険料が5%割安(自動車保険集団扱年一括払による割引)となります。
月払の場合
・分割割増(5%)がかかりません。
- 無事故割増引の継続適用
・今までお使いのノンフリート等級(無事故による割増引)を継承できます。
※一部、引き継ぎができない共済があります。
- ニーズ細分型自動車保険
・損保ジャパンの「個人用自動車保険 THE クルマの保険」は契約者一人ひとりのニーズに応じた保険設計が可能です。

※集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

集団扱火災保険

保険料年払は一般加入より5%割安

特長

- 加入対象者
・東税協の組合員及び準会員とその事務所職員。
- 《事務所向けの特約をつければさらに安心》
・設備・什器等総合補償特約
建物内収容の設備・什器等に生じた破損・汚損等、その他偶発の事故による損害を補償します。
・事務用機器補償特約
設備・什器等の破損・汚損等の事故のほか、事務用機器、厨房機器等の電氣的、機械的の事故を補償します。
- 保険料
年払の場合
・一般で加入されるより保険料が5%割安(火災保険集団扱一括払による割引)となります(地震保険部分を除きます)。
月払の場合
・分割割増(5%)がかかりません。

※集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせ

[取扱代理店]

■株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1

新宿エルタワー29F

TEL: 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX: 03-5323-2123

[引受保険会社]

■損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-5402

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX: 03-6388-0161

東税協ファミリーガード保険

(傷害総合保険)

保険料は団体割引10%を適用



特長

●割安な保険料

団体契約のため、保険料は団体割引が適用され、個人で加入するより割安になっています。

●補償のコースは3種類

・ファミリーコース ・カップルコース ・シングルコース

※ご家族の構成やニーズにより補償内容をお選びください。

●ご家族全員(無記名)が補償の対象(ファミリーコース)

ご家族全員(「ご本人またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子」まで)が補償の対象で、入院・通院に重点をおいた補償となっています。

●24時間、世界中どこにいても安心

国内外、業務中や業務外にかかわらず、様々な傷害事故が対象です。

●日常生活における個人賠償責任補償特約セット

●便利な月払口座振替

●天災危険を補償

「天災危険補償特約」がセットされていますので、地震などの天災による傷害事故も補償されます。

●弁護士費用補償(弁護のちから)を追加可能

※シングルコースのみ

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。



※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

■お問い合わせ

[取扱代理店]

■株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F

TEL: 03-5323-2111

(平日の午前9時から午後5時半まで)

FAX: 03-5323-2123

[引受保険会社]

■損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-5402

(平日の午前9時から午後5時まで)

FAX: 03-6388-0161

ゴルファーズ保険



東税協共栄会

(団体ゴルファー保険)

一般加入に比べて団体割引20%を適用

補償内容



契約内容

- 加入者(被保険者) 東税協共栄会会員
- 保険料 一時払
(団体割引が適用され、割安です)
- 中途加入 いつでも加入できます
(月割保険料×5月1日までの残余月数)

夢のホールインワンを達成したら

- 日本国内にある9ホール以上のゴルフ場でホールインワン(アルバトロスを含みます。)を達成した場合に次の費用をお支払いします。

- ①贈呈用記念品購入費用
(但し、有価証券、商品券、汎用プリペイドカード等換金性の高い物品は除きます。)
- ②祝賀会費用
- ③ゴルフ場に対する記念植樹費用 など

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせ

(取扱代理店)
■株式会社日税サービス
〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F
TEL: 03-5323-2111
(平日の午前9時から午後5時半まで)
FAX: 03-5323-2123

(引受保険会社)
■損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-3349-5402
(平日の午前9時から午後5時まで)
FAX: 03-6388-0161

取引信用保険(共同被保険者方式)

売掛がっちりガード

関与先の安定的成長を図るために



東税協共栄会

特長

取引先の貸倒れ発生は、関与先の決算に大きな影響を及ぼすだけでなく、経営に様々な負の連鎖を及ぼします。それを未然に防いで、損失を最少に抑える。

その最良な手段の一つが『売掛がっちりガード』(取引信用保険)!

関与先の安定的な発展のために、ぜひおすすめください!

関与先の取引先がまさかの倒産

貸倒れ発生

↓

貸倒れスパイラル

負の連鎖

債権保全の労力
資金繰りへの影響

連鎖

損失の穴埋め
対外的信用力への影響

売掛がっちりガード

取引信用保険

関与先を取引先の貸倒れから
がっちり守る!

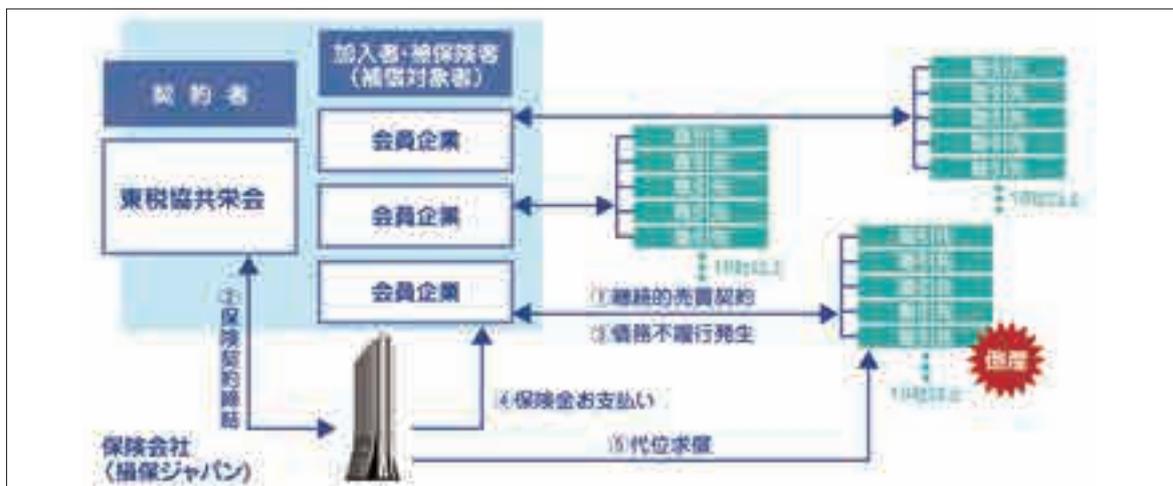
本保険の対象債権と対象企業

1. 本保険の対象となる債権は、継続的な売買契約に基づく販売代金の債権です。
※請負契約の債権や賃貸契約の債権は対象になりません。
2. ご加入の対象となる企業の業種は以下にかぎります。
・製造業、卸売業
・建設業、運送業、印刷業、出版業
・その他、主契約(契約者と取引先とで交わしている保険対象取引の内容)が、委託契約、請負契約、運送契約に該当する業種
※製造業と卸売業以外の業種については、契約書の雛形をご提示いただきます。
3. 関与先に、継続的売買契約をしている取引先が10社以上あることが必要です。
※加入時に対象取引先を10社以上選定いただければ、取引先すべてを対象とする必要はありません。

メリット

東税協共栄会が契約者となる団体契約のため、関与先企業の規模の大小を問わず加入できます!
2019年12月始期分より、SOMPO格付け情報を提供します。

【売掛がっちりガード】のイメージ図



お問い合わせ

[取扱代理店]
株式会社日税サービス
 〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1
 新宿エルタワー29F
 TEL: 03-5323-2111
 (平日の午前9時から午後5時半まで)
 FAX: 03-5323-2123

[引受保険会社]
損害保険ジャパン株式会社
 団体・公務開発部第二課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
 TEL: 03-3349-5402
 (平日の午前9時から午後5時まで)
 FAX: 03-6388-0161

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

弁護士サポートプラン



東税協共栄会

法的トラブルから税理士先生と関与先をお守りする
争訟対応費用保険+無料相談付

特長

1. コンシェル弁護士による無料相談

法的トラブルに巻き込まれた場合、専用コンシェルにお電話いただくことで、弁護士による一般的な法律相談や法制度上の助言を受けることができます。

2. 対応を弁護士へ委任し、その弁護士費用を補償

1で解決が難しく法的対応をとる必要がある場合は、弁護士に対応を委任し、その弁護士費用を保険金でお支払いします。

※日弁連リーガル・アクセスセンターを通じ、弁護士を紹介することも可能です。

※弁護士による法的対応を行う場合は、事前に損保ジャパンの承諾が必要です。

突然、降り掛かる下記のような法的トラブルから、弁護士サポートプランがお守りします！

対象となる主な法的トラブル	
労働トラブル	日本国内において、ご加入事業者さまと雇用関係にある従業員（派遣従業員も含まれます。）との間に生じた争いごと 例) 会社の信用をき損するような不適切行為を繰り返している従業員とのトラブル。
契約トラブル	日本国内でご加入事業者さまが契約の当事者となって行う、初年度契約の始期日以降に締結した賃貸借契約、売買契約、請負契約に関連して生じた争いごと 例) 商品の質が売買契約上求められている質に達していないと売買契約の相手方から不当に返品・再納入を求められた。
債権債務トラブル	ご加入事業者さまの日本国内の債権または債務に関連して生じた争いごと 例) 取引先への売掛債権について、何度も督促しているものの、資金繰りが悪化した影響で長期間代金が支払われない。決算が数か月先に迫っていて、弁護士経由で交渉を実施。
業務妨害行為に関するトラブル	日本国内において、ご加入事業者さまが受ける業務妨害行為に関連して生じた争いごと 例) 取引先からのパワハラ・セクハラ行為、SNS等の風評被害、脅迫行為、悪質クレマー等とのトラブル。

※新規ご加入時よりその日を含めて60日が経過した争訟が対象となります。（業務妨害行為に関するトラブルは除きます。）

補償内容							
対象となる費用 弁護士費用	相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、その他弁護士が委任事務処理を行ううえで必要な費用 ※日当および顧問弁護士の顧問料は保険金支払いの対象外です。						
加入対象となる企業等 被保険者	売上高10億円未満のご加入事業者さま（対象業種は問いません） ※ご加入事業者さまの下請業者および委託先は含みません。						
保険金額 限度額	1事故限度額 200万円 期間中限度額 400万円 （自己負担額 0円 ）						
補償プラン	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>月払保険料</th></tr></thead><tbody><tr><td>A 充実プラン 労働トラブル、契約トラブル、債権債務トラブル、業務妨害行為に関するトラブル</td><td>2万円</td></tr><tr><td>B 限定プラン 労働トラブル、契約トラブル</td><td>1万円</td></tr></tbody></table>		月払保険料	A 充実プラン 労働トラブル、契約トラブル、債権債務トラブル、業務妨害行為に関するトラブル	2万円	B 限定プラン 労働トラブル、契約トラブル	1万円
	月払保険料						
A 充実プラン 労働トラブル、契約トラブル、債権債務トラブル、業務妨害行為に関するトラブル	2万円						
B 限定プラン 労働トラブル、契約トラブル	1万円						

お問い合わせ

[取扱代理店]

■株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1
新宿エルタワー29F

TEL：03-5323-2111

（平日の午前9時から午後5時半まで）

FAX：03-5323-2123

[引受保険会社]

■損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL：03-3349-5402

（平日の午前9時から午後5時まで）

FAX：03-6388-0161

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

SJ22-09251 (2022/10/20)

経営者大型保障プラン



関与先の万一の場合に備える経営者大型保障制度
経営者ニーズに合わせた幅広いラインアップ

経営者大型保障プラン

活用方法

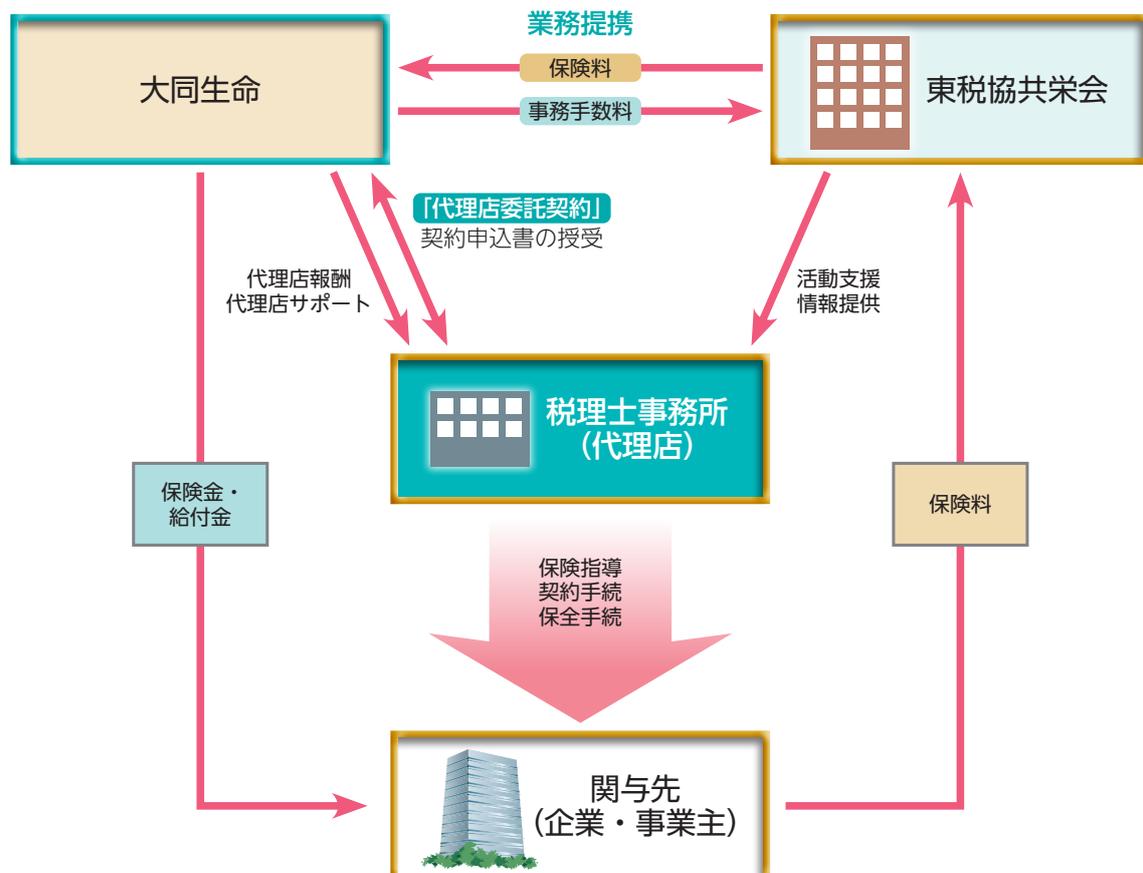
- 退職金、功労金などの財源に
- 円滑な事業承継のために
- 万一の際の借入金等返済資金の財源に
- 就業不能時(重大疾病・重度の身体障がい・入院・要介護)の資金準備に

◇大同生命の「登録代理店制度」へのご協力をお願い

大同生命保険株式会社の登録代理店となり関与先へ保険指導いただくことで関与先へのリスク対策を図ることができ、さらには税理士事務所の収入源の拡大にもつながります。

なお、新規に登録いただきました代理店に対しましては、本組合よりギフトカードを進呈しております。

登録代理店の業務は大同生命の担当者がサポートします。



登録代理店をお引き受けいただく際には、大同生命と代理店委託契約を締結していただくことになります。

引受保険会社：大同生命保険株式会社

事業総合傷害保険

一般財団法人 あんしん財団 (認可特定保険業者)



東税協共栄会

経営者や従業員の方々の万一のケガを補償する「特定保険業」のほか、
「お客様サービス事業」によって福利厚生の実質や安全で快適な環境づくりを支援

特定保険業

業務上・業務外のケガを幅広く補償！

ケガによる死亡時 **2,000万円**

(満80歳以上の方は1,000万円)

※疾病(病気)は補償の対象になりません

ケガによる入院・通院・後遺障害・往診も補償

お客様サービス事業

福利厚生の実質で安定経営

- 人間ドックの受診費用の一部を補助
- 大手企業並みの福利厚生サービス「あんしん財団WELBOX」が自動付帯
※「あんしん財団WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。
- 労災事故における使用者の賠償責任を補償
支払限度額(1会員事業所単位) 1 加入者あたり3億円 / 1 事故あたり10億円
※損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

安全・快適な環境づくりのお手伝い

- 安全衛生設備等の設置(購入)費用の一部を補助

会費はお一人様 月々**2,000円**(うち保険料1,700円)

※上記補償とすべてのサービスをご利用になれます。

※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はお加入いただけません。

また、業種や地域・エリアによっては新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。

- 東税協共栄会は、あんしん財団と紹介業務所委託契約を締結しています。(保険募集を行う保険代理店ではありません。)

制度内容についてのご説明とご加入手続きは、あんしん財団の職員が行います。制度内容の説明を受けたい方はあんしん財団をご紹介しますので、当会までご連絡ください。

0034-2304-2404-056

お問い合わせ

■一般財団法人あんしん財団 紹介業務所
東税協共栄会
TEL: 03-5363-2024

全国税理士共栄会事業のご案内



全税共の3つの基本理念

関与先企業の繁栄に貢献する
提携先企業との共栄を図る
税理士業界の発展に寄与する

全税共は、上記の基本理念達成を目的に昭和49年に設立されました。関与先の企業防衛や事業承継に効果的な「VIP 大型総合保障制度」や、高齢化社会に対応するための「全税共年金」等の事業を通じて全国の税理士とその関与先の方々と深く結びついており、規模のメリットを活かした各種事業を行っています。また全国組織の福祉共済団体として広く社会公共に貢献するため、二つの公益財団法人（日本税務研究センター、全国税理士共栄会文化財団）を設立し、運営支援を行っています。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4F

TEL：03-5740-8331（代） FAX：03-5740-8333

<http://www.zenzeikyo.com/>

●全国税理士共栄会事務受託事業

東京税理士協同組合では関与先と税理士業界の発展・繁栄を図るために設立された「全国税理士共栄会」の事務を受託し、正会員（税理士会会員）と準会員（正会員の家族・従業員、関与先の役員・従業員など）の皆様のお役に立っています。

全税共の主な事業

税理士と関与先の繁栄をお手伝い

1 VIP大型総合保障制度

様々なリスクから企業を守る

- 経営者大型保険(企業防衛や事業承継に最適)
- 経営者保険総合プラン(経営者の生涯保障、役員の退職金準備等にお薦め)
- 経営者スーパープラン(生活習慣病、ガン、介護や高度先進医療保険等医療保険全般)
- 団体所得補償保険(病気や事故のとき、月々の収入を補償)
- 新・団体医療保険(入院1日目から補償・日帰り入院も補償)
- 介護・がん補償保険

2 全税共年金

豊かなエルダリーライフを築く

規模のメリットを活かした全税共の拠出型企業年金保険で、
関与先の役員・従業員も加入できます。

3 会員サービス等

- 事業承継(M&A等)顧客紹介
- 全税共個人型DC(確定拠出年金)
- PET検診
- 人間ドック
- 電話による税の無料相談
- 介護無料相談
- 健康相談・セカンドオピニオン手配サービス
- ホームセキュリティ
- みまもりサポート
- ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)

VIP大型総合保障制度

様々なリスクから企業を守り、関与先の繁栄をサポート

VIP大型総合保障制度は最高2億円の大型総合保障が得られる「経営者大型保険」を始め、「経営者保険総合プラン」「経営者スーパープラン」「団体所得補償保険」「新・団体医療保険」「介護・がん補償保険」等で構成され、いずれも規模のメリットを活かした有利な保険で、円満な事業承継の実現や、遺族の生活資金確保策として大変有効な制度です。

1. 経営者大型保険(集団扱定期保険)

最高2億円の大型保障

事故死亡のとき2億円、病気死亡のとき1億5千万円、万一のことがあったときに大きな保障が得られますので、関与先の企業防衛に大変効果的です。

2. 経営者保険総合プラン(定期保険、養老保険、終身保険、増額定期保険、長期平準定期保険等)

経営者の生涯保障や役員などの退職金準備に

働き盛りの経営者の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備などに最適な保険で、「定期保険」「養老保険」「終身保険」等、様々なタイプがあります。

3. 経営者スーパープラン(医療保険、介護保険等)

“ガン”や“生活習慣病”を保障

「ガン保険」「医療保険」「介護保険」「高度先進医療保険」等、医療保険全般を取扱っています。

4. 団体所得補償保険、新・団体医療保険(※ 保険料は団体割引30%)

〈団体所得補償保険〉

病気やケガのために仕事が出来なくなったときの、就業不能期間の収入が補償されます。

- 税理士は月額最高200万円までを最長1年間、または2年間補償
- 病気でもケガでも補償(入院及び自宅療養も補償・要診断書)
- 地震などの天災によるケガについても補償
- 無事故戻し20%(保険期間中に無事故の場合)

※この他「団体長期障害所得補償保険」(保険料は団体割引30%)も用意されています。

〈新・団体医療保険〉

- 入院1日目から補償、日帰り入院も補償
- 1入院最高120日、通算で1,000日まで補償

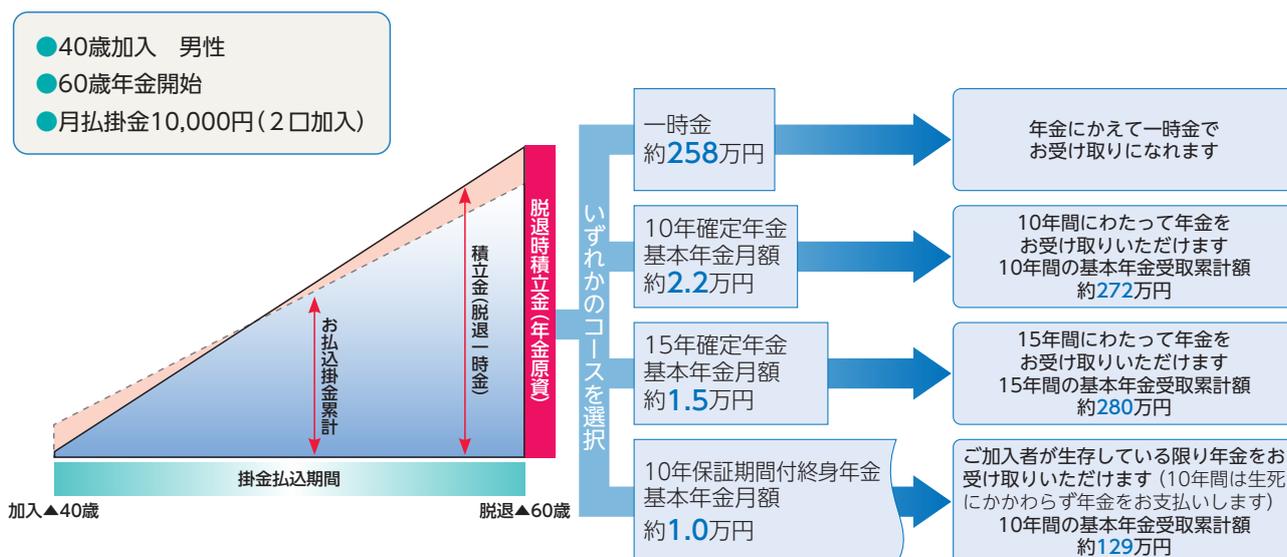
5. 介護・がん補償保険

要介護3以上で年金方式の保険金。1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。介護補償のみ、がん補償のみでもご加入が可能です。

全税共年金

豊かなエルダリーライフをお手伝い
全税共の拠出型企業年金保険

税理士とその関与先の事業主や役員・従業員の老後保障対策として創設された全税共の拠出型企業年金保険です。規模のメリットを活かした有利な年金保険で配当金はすべて加入者に還元され、年金額アップの財源となります。



(注)金額は2022年3月1日現在の予定利率及び委託割合に基づくもので、変動(増減)します。

POINT

1. 手軽に始められる全税共の年金保険です
2. 掛金の払込みは、月払いの口数制です
月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です
一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金)が掛金累計額を早く上回ります
3. 年金の受取りは、加入2年以上であれば満60歳から最高70歳までの間で右記3種類の中から自由に選択できます
4. 年金にかえて一時金で受け取ることもできます
5. 掛金払込期間中に脱退した場合でも、脱退一時金を受け取ることができます
6. 掛金払込期間中に死亡された場合には、脱退一時金に月払掛金の5倍相当額を加えた遺族一時金が支払われます

加入資格	1. 税理士(正会員) 2. 税理士(正会員)の従業員 3. 税理士の関与先の役員・従業員 但し、本会に加入(VIP大型総合保障制度に加入するなど)後2ヶ月以上経過していること。 ※2・3は本会の準会員であることを要します。	
掛金	新規加入	月払 1口5千円で2口以上40口まで。 一括払 1口10万円以上400口まで。ただし1回の加入につき200口まで(任意)。一括払のみの加入はできません。
	増口	月払 1口5千円以上。毎月。 一括払 1口10万円以上。一括払のみの増口も可能。年2回(1・7月)及び年金請求時。
	減口	月払 2口以上を残し、1口単位で減口可能。年2回(1・7月)。
年金の受取方法	1. 10年確定年金 2. 15年確定年金 3. 10年保証期間付終身年金の中からいずれかを選択 ●加入時に「満60歳までの払込予定期間が10年以上」の加入者の掛金については、税法上「個人年金保険料控除」の対象となります。	

※全税共年金取扱保険会社は以下のとおりです。
 第一生命、日本生命、富国生命、住友生命、明治安田生命。
 予定利率等、全税共年金に関する情報は、随時ホームページ(<http://www.zenzeikyo.com/>)でお知らせしています。

会員サービス等



事業承継(M&A等)顧客紹介

関与先である中小企業の事業承継に関するお悩みに広くお応えします。

■お問い合わせ

三井住友信託銀行プライベートバンキング企画推進部ネットワーク営業推進チーム

TEL：03-3286-8493

全税共個人型DC(確定拠出年金)

税制優遇のある確定拠出年金で老後資金を確保。

■お問い合わせ

第一生命確定拠出年金サポートダイヤル TEL：0120-401-005

ニッセイ確定拠出年金コールセンター TEL：0120-218-656

PET検診・人間ドック

全国各地の提携医療機関を優待料金でご利用いただけます。

■お問い合わせ

全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス TEL：0120-155-551

電話による税の無料相談

一般的な税務(法人税・所得税・消費税等)に関する相談を受け付けています。

共催：日本税理士会連合会・(公財)日本税務研究センター 支援：全国税理士共栄会

■お問い合わせ

税務相談室専用ダイヤル(公財)日本税務研究センター内 TEL：03-3492-6016

介護無料相談

24時間・365日介護に関する電話相談窓口の設置。

経験豊富な看護師が介護全般に関わる相談に応じます。

■お問い合わせ

全税共会員専用ダイヤル TEL：0120-009-737

会員サービス等



健康相談・セカンドオピニオン手配サービス

健康で豊かな人生を全ての人に提供する会員制健康クラブ。全税共会員は入会金が割引になります。

■お問い合わせ

全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス TEL：0120-155-551

ホームセキュリティ

外出中はもちろん、在宅中、就寝中も、24時間・365日いつでも見守り駆けつけます。新規契約の際には全税共会員限定特典があります。

■お問い合わせ

セコムホームマーケットデスク TEL：0120-756-892

みまもりサポート

「もしも」の備えと、いつでも相談できる安心を高齢者の皆様へ。契約の際には全税共会員限定の割引があります。

■お問い合わせ

ALSOKテレフォンサービスセンター TEL：0120-39-2413

ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)

万一の備えで安心プレイ。記念品購入費用やケガ・事故など幅広く補償

保険料/年間12,000円

※保険料は団体割引30%

引受保険会社：損害保険ジャパン(株)

■お問い合わせ

株式会社全税共サービス TEL：03-5740-8364

補償内容	補償(限度)額
ホールインワン・アルバトロス費用	100万円
ゴルフ中の賠償責任	1億円
ゴルファー自身の傷害	1,000万円
ゴルフ用品損害	32万円

税理士VIP代理店制度

事務所の体力強化、収入源も拡大

全税共では財源的に余力のある“元気な税理士事務所”づくりと、関与先の暮らしと事業の発展を応援するため、提携保険会社各社と全国の税理士協同組合の協力を得て、税理士事務所の「税理士VIP代理店化」施策を推進しています。

— 一なりませんか「税理士VIP代理店」 —

税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

税理士VIP代理店の仕事

- 1 VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及および契約の保全
- 2 生命保険設計書の作成および提案
- 3 加入申込書類の記入と手続
- 4 その他

代理店業務は提携保険会社がアシストします。

関与先にVIPを勧奨し、保険が成約すると提携保険会社から代理店手数料が支払われます。（※代理店契約は提携保険会社との契約となります。）

税理士VIP代理店になるためには

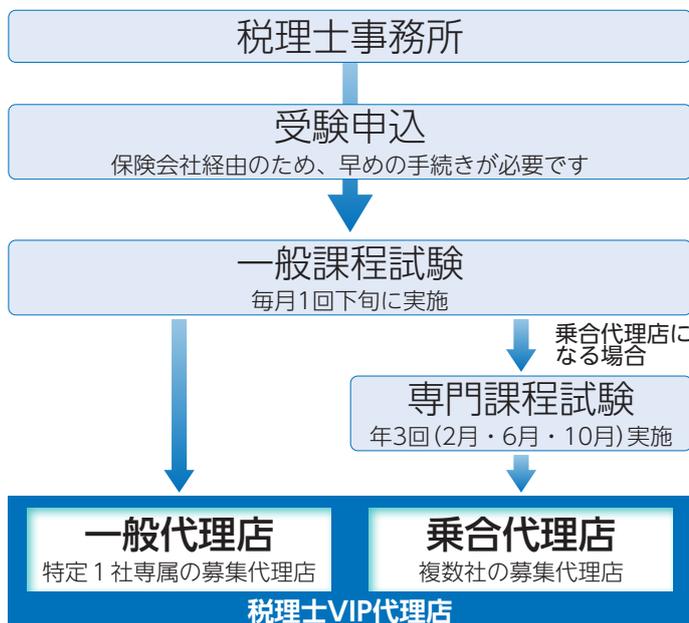
- 1 一般代理店になる場合(特定1社専属の募集代理店)
一般課程試験に合格すること
- 2 乗合代理店になる場合(複数社の募集代理店)
一般課程試験に合格した保険募集人が2名以上いて、その中に専門課程試験に合格した教育責任者及び業務管理責任者(兼務可)がいること

税理士VIP代理店推進(Z1) 同挙績(Z2)キャンペーン

税理士VIP代理店制度推進のため、事務委託組合及び提携保険会社の協力を得て、Z1(代理店推進)・Z2(代理店挙績)キャンペーンを実施しています。

※本組合独自の「東税協・税理士VIP代理店キャンペーン」も併せて実施しております。
詳細は東税協事務局にお問い合わせください。

税理士VIP代理店になるまでの手順



資料請求書

コピーしてFAXでお申込みください FAX：03-5363-2008

ご希望の資料欄に○印をご記入ください。

資料請求日／ 年 月 日

- 税理士ローン
- 報酬自動支払制度
- 関与先向け集金代行サービス
- パーキング・カーリース事業
- 不動産情報サービス事業
- 相続・事業承継支援事業
- M&A仲介サービス
- 書類保管サービス
- 不動産管理代行
- 税理士DCカード
- 税理士MUFG CARD
Platinum American Express® Card
- 京王クレジットカード
- 住宅メーカー斡旋事業
- 紳士服・オーダースーツ斡旋事業
- 結婚相談サービス
- 自動車販売斡旋(レクサス・アウディ)
- 小規模企業共済制度
- 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)
- 中小企業退職金共済制度(中退共)
- 税理士年金(東税協年金)

- 集団扱自動車保険
- 集団扱火災保険
- 東税協ファミリーガード保険
- ゴルファーズ保険
- 取引信用保険(共同被保険者方式)
- 弁護士サポートプラン
- 事業総合傷害保険
(一般財団法人あんしん財団)
- 日本税協連 生命共済制度

その他

____部 上限10部まで
____部 上限10部まで
____部 上限5部まで

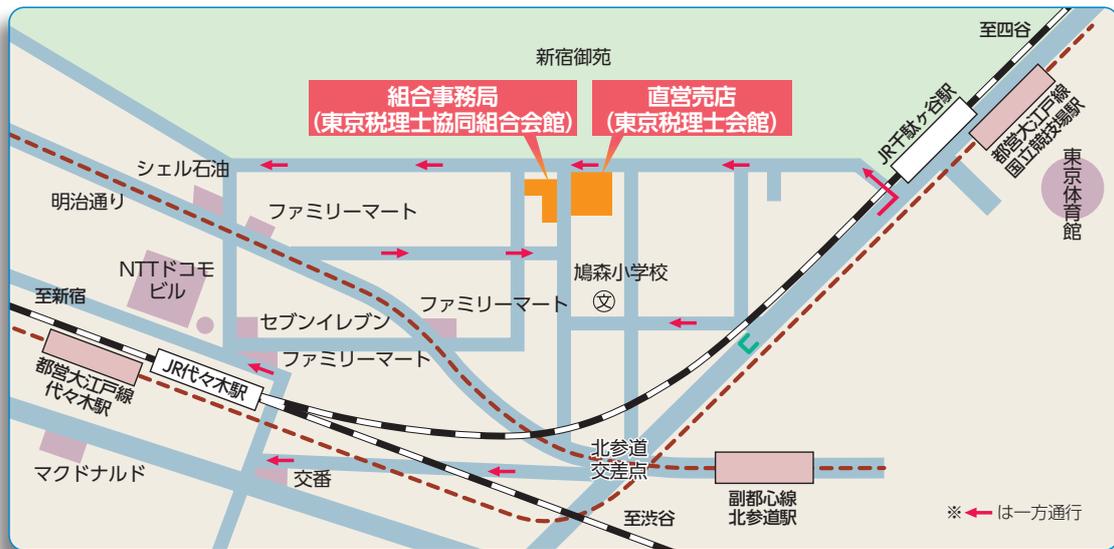
氏名 (所属支所) / 登録番号)

事務所住所 〒

TEL

FAX

備考



- JR山手線・総武線「代々木」駅東口より徒歩7分
- 都営大江戸線「代々木」駅より徒歩8分
- JR総武線「千駄ヶ谷」駅より徒歩7分
- 都営大江戸線「国立競技場」駅より徒歩10分
- 東京メトロ副都心線「北参道」駅より徒歩7分

TOKYO

東京税理士協同組合 事業案内2023年版
<https://www.tozeikyo.or.jp>

■組合事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
 東京税理士協同組合会館2階
 TEL: 03-5363-2011 (代)
 FAX: 03-5363-2008

■直営売店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
 東京税理士会館1階
 TEL: 03-3354-6141 (代)
 FAX: 03-3354-6446